

卒業生プレゼンツ

大妻模擬国連 2025年3月 世界遺産会議

# Background Guide



UNESCO 総会 「世界遺産」  
～ 地球の宝、人類の宝を未来に残そう ～

作成： 大妻模擬国連 2024 年度卒業生有志

監修： 大妻模擬国連顧問 関 孝平 先生

## 目次

はじめに		3
Chapter 1	会議の概要とゴール	
1-1	会議設定	4
1-2	国益と国際益	6
1-3	ミッションとゴール	
Chapter 2	世界遺産について	
2-1	世界遺産とは	8
2-2	世界遺産条約	10
2-3	世界遺産委員会	11
2-4	世界遺産の審査と登録	14
2-5	関連する条約と議論	22
2-6	無形文化遺産と世界の記憶	24
Chapter 3	各ゴールと諸課題について	
3-1	世界遺産の意義は何か	27
3-2	世界遺産の不均衡	28
3-3	世界遺産の地理的不均衡	30
3-4	その他にもある不均衡	33
3-2	世界遺産の保全と危機遺産	35
3-3	ゴールのまとめ	38
模擬国連をもっと知ろう！もっと楽しもう！		41
参考資料		42
この冊子の利用について		43

## はじめに

大妻中学高等学校 卒業生

江原 結月

月橋 美琴

野田 葵

百瀬 晴子

「模擬国連」ときいて、どんなものをイメージしますか？「何それ？」、「難しそう」と考えるかもしれません。しかし、模擬国連に参加するという一歩を踏み出してくれたことを、私たちはとても嬉しく思います。

今回は、初心者が取り組みやすい会議にするために、世界遺産を議題として扱うことにしました。世界遺産と言えば、新規の登録や観光地がニュースやテレビ番組などで取り上げられることが多く、日常的に耳にすることでしょう。一方で、その背後にはオーバーツーリズムや環境破壊、また紛争や住民の生活に対する影響など、さまざまな問題が複雑に絡み合っています。こうした問題はどの国にも共通しているわけではなく、解決が容易ではないことが多いのです。とはいえ、世界遺産はほぼすべての国が保有しており、全ての国々が何らかの形で問題の当事者となっています。だからこそ、模擬国連を通じて、どの国も一人一人が自分の国の問題であるという意識を持ち、議論に積極的に参加してほしいと思っています。

普段の中高生生活ではなかなか考えることのないような問題を、他の国の立場を通して考えることが、模擬国連の面白さの一つでもあります。私たちも、4年前の卒業生プロジェクトをきっかけに模擬国連と出会い、自分たちが卒業生プロジェクトに携わるようになるまで続けてきました。模擬国連を通して、新たな気づきに喜んだり、議論の中で自分の意見を発言できずに悔しい思いをしたり、逆に思いがけず他の大使と話ができてうれしく感じたりと、さまざまな経験を重ねる中で新たな自分を発見することができます。これらの経験は、学校の授業だけでは決して得ることのできない貴重なものであり、かけがえのない時間です。普段とは違う学びができることへのワクワク感を味わってください。長く続けることだけが大切ではありませんが、参加を決めたからには、模擬国連の楽しさを少しでも感じてもらえると嬉しいです。

真面目な印象を持たれがちな模擬国連ですが、それは単なる議論の場ではなく、楽しい学びの場です。今回は「中学生や初心者が楽しく参加でき、学びがたくさん生まれる議題解説書」を目指して作成にあたりました。思わぬ発見や新たな興味を見つけることもできるかもしれません。模擬国連を終えた後には、きっと新たな自分に出会えることでしょう。きっと仲間もたくさん増えますよ。さあ、今からその一歩を踏み出して、模擬国連での貴重な経験を楽しんでください！

1-1 会議設定

シチュエーションとミッション

世界遺産を統括する UNESCO の総会を開催されることとなりました。本会議では、『未来に継承される真の世界遺産とはどのようにあるべきか、人類共通の宝としてどのように守られるべきか』をテーマに、世界遺産が抱える様々な課題を議論し、今後の世界遺産登録および保全に向けた行動指針を策定することとなりました。この決議は、今後の世界遺産登録や保護の方向性を決めるもので、自国の世界遺産の運命を左右することになるでしょう。

ミッション

世界遺産の価値を高め、またその価値を全ての国、人が享受できるように、会議に取り組んでください。その上で、未来に継承すべき世界遺産を厳選し、公平かつ透明性のある議論を通じて合意形成を図りましょう。また、国の代表として、自国が世界遺産を守りつつ、その恩恵を享受できるように、国益を守った決議の採択に尽力してください。

3つのゴール

ゴール1

世界遺産の意義と価値を見つめ直そう。

<ポイント>

世界遺産の数は現在 1,200 件を超えており、登録を待ちわびる遺産も後を絶ちません。その商業的な魅力や政治的な戦略の観点から、どの国もできる限り多くの世界遺産を登録したいと思っています。まさに、世界遺産の激しい登録競争が進行中です。遺産の数が増えることで、注目を集める遺産が増える一方で、世界遺産としての希少性が失われ、全体の価値が低下してしまう懸念もあります。また、現在の世界遺産登録を巡る競争は、本来の「遺産を守る」という世界遺産条約の理念から逸脱しつつあるのかもしれない。また、ゴール2にあるように、世界遺産の「不均衡」を是正するためには、新たな遺産の登録が必要不可欠です。しかし、世界遺産はどこまで増やすべきなのでしょう。私たちが望むべき世界遺産とは何でしょうか。

ゴール2

偏った世界遺産の不均衡を正そう。

<ポイント>

「不均衡」とは「バランスがとれていない」という意味です。つまり、世界遺産は「一部に偏っていて不平等である」ということを意味しています。世界遺産には、文化遺産、自然遺産、複合遺産があります。しかし、現在は文化遺産の登録数が多く、自然遺産の数が少ないことが問題になっています。また、世界遺産の登録数には国や地域によって大きな差があり、特定の国に多くの遺産が集中しているという課題もあります。

例えば、日本の世界遺産としては、富士山や厳島神社、原爆ドームなどが思い浮かぶかもしれませんが、海外では、エジプトのピラミッドなどが有名です。これらはいずれも文化遺産ですが、

世界遺産にはほかにもさまざまな種類があります。本会議では、世界遺産の種類や地域のバランスを整え、幅広い遺産を未来に残していくための方法について話し合ってください。

ただし、世界遺産に登録された遺産の管理には多くの資金が必要です。そのため、登録を増やすだけでなく、資金や技術の支援体制を強化することが求められます。特に、経済的に余裕のない国では、遺産の保全や管理が十分に行えないケースもあり、先進国の協力が欠かせません。しかし、現在の世界遺産の登録は非常に厳しくなっており、先進国も自国の遺産登録が進まない状況にあります。そのような中で、他国の遺産のために都合よく資金を提供することは納得のいく話ではありません。

「不均衡を是正する」と口にするのは簡単ですが、実際に実現するためには多くの課題が伴います。また、ゴール 1 にあるように、数を増やしすぎて世界遺産の価値を下げることも避けなくてはなりません。どのようにして世界遺産のバランスを整え、持続可能な保護体制を構築するのか、慎重に議論する必要があります。

## ゴール 3

### 国際社会全体で世界遺産を守り続けていこう。

#### <ポイント>

例えば、富士山では登山客による自然環境へのダメージが深刻な問題となっています。2024年夏には山梨県で入山規制が始まりました。環境問題のみならず、紛争や都市開発によってその存続が危ぶまれている遺産が世界には多く存在します。世界遺産は、気候変動、都市開発、紛争、オーバーツーリズムなど様々な要因によって汚され、壊されています。また、途上国では資金や技術がなくて、十分に保全の体制が整えられないケースも多く見受けられます。

こうした課題に対応し、世界全体で遺産を守るためには、各国の取り組みだけでなく、国際社会全体での協力が不可欠です。複雑な問題を抱える全ての遺産を継承していくために、持続可能な保護と活用の両立を図る方策を考える必要があります。本会議では、持続可能な保護と活用の両面を考慮し、どのようにして世界全体で遺産を守ることができるのかを議論していきます。

#### 世界遺産を理解するなら！ おすすめの 1 冊

世界遺産検定事務局

「すべてがわかる世界遺産 1500

～ 世界遺産検定 1 級公式テキスト」



**国益と国際益**

皆さんは二つのミッションを担っています。一つは、自国の大使として自国の利益を守ることです。自分の行動、決断の後ろには何百万、何千万、場合によっては億単位の国民が控えています。自国にとって有利な決議を採択させなければなりません。もう一つは、国際社会の一員として「世界平和とより良い未来の構築」に貢献することです。各国の国益がぶつかり合う中で交渉を重ね、「国際社会全体の平和と利益」を達成できる決議を採択しなければなりません。

国益のみを優先すると、他国の賛同を得られず、結果的に自国の意見を通すことはできません。一方で、国際的な利益ばかりを重視し、国益を考慮しない場合、大使としての役割を果たしていないことになります。国益と国際益の両方をどのように達成するか。それが難しくもあり、この会議の醍醐味でもあります。

では、今回の会議における国益と国際益とは何でしょうか。国際益とは、全大使が共有すべき「会議のミッション」であり、国益とは「各国のポジション」です。整理して考えてみましょう。

<b>国際益</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「人類共通の宝」である遺産の価値を未来へと継承することができる。</li> <li>2. 地域的な偏りを初め、世界遺産の抱える「アンバランス・偏り」を是正することで、より多くの国が多様な遺産を保護できるようになる。</li> <li>3. 遺産を保有する国の政治、経済状況にかかわらず、国際社会全体で「共通の宝」を守ることができる。</li> <li>4. 各国の文化、価値観、自然を国際社会に発信し、認識してもらうことで、異文化理解を促進し、平和的な国際関係の構築に寄与できる。</li> </ol>
<b>国益</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. まだ知られていない自国の「宝」を世界に広め、国際的な注目、関心を集めることができる。</li> <li>2. 自国の文化を国内外へアピール・発信でき、自国民の愛国心や誇りを高めることができる。</li> <li>3. 自国が保有する自然や文化を守る責任を、国際社会全体で共有し、支援を得ることができる。</li> <li>4. オーバーツーリズムや気候変動、紛争によって危機に瀕している世界遺産を守ることができる。</li> </ol> <p style="text-align: right;">など</p>

**国際益を考えよう**

- エジプトのピラミッドや日本の厳島神社のような歴史的建造物は、現在の私たちだけでなく、何百年、何千年後の人々にもその価値を伝える必要があります。もし、世界遺産として保護されなければ、開発や環境の変化によって破壊される危険があります。また自然も人間行動、環境破壊によって汚染、破壊されています。これらを地球の宝、人類の宝として守っていくことは人類共通の利益です。
- 現在、世界遺産の多くはヨーロッパに集中しており、アフリカや太平洋諸国の登録数は比較的少ない状況です。でも、人類の歴史、多様な自然環境を考えると、本当はそれ以外の地域にも私たちが守る遺産はたくさんあるはず。そのため、世界遺産の登録基準を見直し、さまざまな地域の文化や自然が正しく評価されるようにすることが重要です。例えば、アフリカの伝統的な村や、南米の先住民の聖地が世界遺産として認められることで、それらの文化が守られ、世界中の人々に知られるようになります。これらは、その国の利益のように思えますが、「地球の宝、人類共通の宝」を守ることが国際社会の使命なら、より広く、世界全体の遺産を守ることが大切ですね。

- 例えば、シリアの古代遺跡やイラクの文化財は、戦争や政情不安によって破壊の危機に直面しています。しかし、それらの遺産は特定の国だけのものではなく、人類全体の歴史に関わる重要なものです。また、途上国では、経済的、政治的な理由で、本来守られるべき遺産が世界遺産として登録されることもできなければ、守られることもできない切実な状況があります。私たちの宝の運命が、その国や地域の経済状況、政治状況によって左右される状況で良いのでしょうか。世界遺産条約に基づき、国際機関や他国が協力して保護活動を行うことで、途上国であっても遺産を守る仕組みを作ることができます。
- 「他国の文化、価値観、自然を国際社会に発信し、認識してもらうことで、異文化理解を促進し、平和的な国際関係の構築に寄与できる」ということです。例えば、日本の和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことで、世界中の人々が日本の食文化に興味を持つようになりました。これと同じように、他国の文化や伝統を理解することは、国際社会での相互理解を深め、争いを減らすことにつながります。

## 国益を考えよう

- 自国の『宝』を世界に広め、アピールできるということ自体が国益です。自国の評価が高まることは素晴らしいことですし、観光業の発展にもつながり、地域経済の活性化に貢献しています。同様に、モンゴルの草原文化やインドネシアのバリ島の伝統舞踊が世界遺産や無形文化遺産として評価されることで、それまで知られていなかった文化が世界的に注目されるようになります。
- 自国の宝が世界に認められるというのは嬉しいことですよね。日本でも、姫路城や奈良の歴史的建造物が世界遺産に登録されることで、自国民が日本の歴史や文化に誇りを持ち、愛国心が高まります。
- 例えば、ガラパゴス諸島（エクアドル）やアマゾンの熱帯雨林（ブラジル）は、環境保護が必要な地域ですが、一国だけで守るのは難しいため、世界遺産として登録されることで、国際的な支援を受けやすくなります。これにより、環境保全のための研究や対策が進み、結果的に、他国の協力を受けながら、自国の文化遺産や自然も守られることとなります。

このように、世界遺産の登録と保全には、国際社会全体にとっての利益（国際益）と、各国にとっての利益（国益）の両方が関わっています。今回の会議では、それぞれの国が自国の立場（国益）を考えつつも、国際社会全体の利益（国際益）をどのように両立させるかを議論し、最適な世界遺産登録のあり方を模索していくことが求められます。どの遺産を守るべきか、どのような基準で登録するのが公平なのかを考え、国益と国際益のバランスをとりながら最善の決議を目指しましょう。

国益だけを考えると他国からの賛成を得ることが出来ず、結果的に自分たちの意見を通すことが出来ません。かといって、国際益ばかりに注目しすぎて国益を一切考えていないとなると大使としての役割を果たしておらず、外交としては失敗です。つまり、両方を兼ね備えた政策を考える必要があります。

### 2-1 世界遺産とは

#### UNESCOと世界遺産

UNESCOの正式名称を言える人はなかなかいないでしょう。United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization（国際連合教育科学文化機関）の頭文字を取ったものです。UNESCOは1946年に誕生した、国際連合の専門機関であり、教育や文化の面で国際協力を進め、世界の平和を守ることを目的としています。UNESCOはパリに本部を置き、現時点での加盟国・地域数は194にのぼります。UNESCOの主な活動内容は、途上国での教育の普及や科学の振興、世界遺産の登録や遺産の保護などです。これらの活動は加盟国からの定期的な拠出金によって行われています。拠出金の額は各国の経済規模によって決定され、透明性が十分に確保された状態で、適切に使われます。

#### UNESCOのロゴ

UNESCOのロゴをご覧ください。何がモチーフになっているか、すぐに分かるでしょう。ギリシャの神殿を模したデザインは、教育、科学、文化の守護者としての役割を象徴しています。ギリシャ神殿は、西洋における学問や知識の伝統的な象徴であり、UNESCOの使命である知識の継承と普及を表しています。

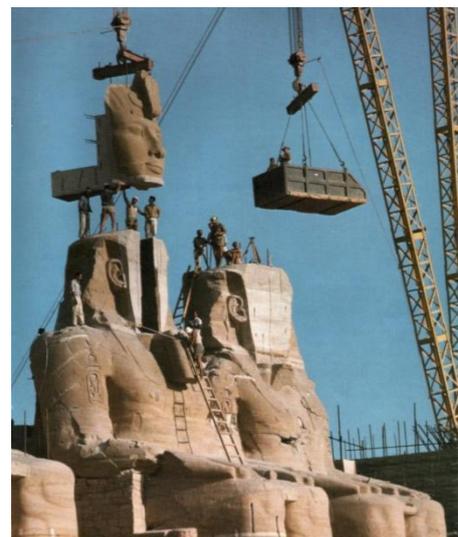
さて、もし今、この時代に新しいロゴを考えるとしたら、皆さんはこのデザインを採用するでしょうか？なぜギリシャなのか？なぜ世界全体の組織のロゴに、ヨーロッパの一国の建築物が前面に出されているのか。この点はWHO（世界保健機関）のロゴにも共通しています。WHOの「蛇が巻き付いた杖」は、ギリシャ神話に登場する医神アスクレピオスのシンボルです。このような例を見ると、国連は結局のところ欧米を中心とした大国主義に基づいており、欧米偏重だということという批判も常にあります。

これらのロゴは、今や国際社会全体で広く受け入れられ、大切にされているシンボルでもあります。ロゴを批判したいのではなく、あくまでも課題提起のアプローチとしてロゴを話題に取り上げました。しかし、欧米中心主義の問題はロゴにとどまらず、今回議論していただく世界遺産の課題にも深く関わっています。



#### 世界遺産の始まり

急激な経済成長と人口の爆発的な増加が始まった1960年代、世界各地で、開発による自然環境や文化財の破壊が見られるようになりました。その背景のもと、直接的なきっかけとなったのは、1960年代にエジプトで着工されたアスワンハイダム建設です。このダム建設によって、ナイル川流域にあった古代エジプト文明のヌビア遺跡は水没の危機に直面します。そこで、UNESCOはこの遺跡群を移築して保存する救済キャンペーンを行いました。50か国以上が支援をし、遺跡を解体、移築するという前代未聞のプロジェクトをやったのけました。この時に「人類共通の遺産」という考え方が広がり、1972年、世界遺産条約への採択へとつながりました。



移築されるアブ・シンベル神殿  
(写真出典：世界遺産検定)

同じころ、アメリカは「世界遺産トラスト」という構想を提唱していました。1872年にイエローストーン国立公園を設立し、世界で初めて国立公園制度を整えたアメリカは、その100周年を前に、この制度を世界的に広げ、自然環境を守るための国際的な仕組みを作るべきだと訴えました。一方で、ユネスコとアメリカがそれぞれ進めていた取り組みが合流し、最終的に文化と自然を保護するための国際条約の誕生へとつながりました。



イエローストーン国立公園  
(写真出典：World Heritage Academy)

### 世界遺産の「顕著な普遍的価値」

世界遺産とは、1972年の第17回UNESCO総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（以下「世界遺産条約」）に基づき、「世界遺産リスト」に記載されている遺産のことを指します。世界遺産に登録されるためには、「顕著な普遍的価値」を有していることが条件です。英語では「Outstanding Universal Value」と表現され、OUVと略されます。「普遍的」とは、「国や時代を超える」という意味を含んでいます。これは、その遺産を有する国だけでなく、国境を越えて世界中で価値が認められ、過去や現在にとどまらず、将来の世代にとっても共通の重要性を持つような、傑出した文化的・自然的な意義を指します。

### 世界遺産にはどんな種類があるの？

世界遺産には、「自然遺産」、「文化遺産」、「複合遺産」の3種類があります。「自然遺産」は、美しい風景や貴重な生態系を持つ場所で、屋久島の森やグランド・キャニオンのように、特別な自然環境が守られています。地球の生成や動植物の進化を示す、地形や景観、生態系なども含まれています。「文化遺産」は歴史的に価値のある建築物や遺跡、文化を伝える場所で、姫路城やエジプトのピラミッドのように、昔の人々の暮らしや技術を知ることができます。「複合遺産」は「文化遺産」と「自然遺産」の両方の価値を兼ね備えているもので、マチュ・ピチュ（ペルー）のように美しい自然の中に歴史的な建造物が残る遺跡などが含まれ、これらの遺産は、未来に残すべき貴重なものとして世界中で保護されています。世界遺産条約には「複合遺産」の定義はなく、作業指針の中で定義されました。簡単に言うと、人類が作り出したものが「文化遺産」、自然が作り出したものが「自然遺産」、そしてその両方の側面を持つものが「複合遺産」ということです。

こう考えると、世界遺産とは、私たちが住む美しい地球と私たち人類が生きてきた証である歴史や文化を「人類共通の宝」として、国や時代を超えて、皆で守り続けていこうとするものということですね。

### 世界遺産条約

世界遺産条約は、世界遺産を初めて定義した国際条約であり、1972年の第17回 UNESCO 総会において採択されました。2025年3月現在、その締約国数は196か国に上り、最も成功した国際条約の一つとも言われています（2025年5月に太平洋の島嶼国ナウルが批准しました）。世界遺産条約では、世界遺産を破壊や損傷などの脅威から保護・保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力および援助の体制を確立することを目的としています。また、世界遺産を守り、後世に伝えていくための様々な取り決めが定められています。

### 世界遺産条約は本当に成功しているのか？

196か国が締結している条約は、世界遺産条約の他に例を見ません。それだけ世界遺産への関心が高いことの表れですが、一方で、世界遺産ブームが過熱し、商業的な魅力にあふれていることの裏返しでもあります。この過熱ぶりは、果たして本当に世界遺産を守ることにつながるのでしょうか、それとも破壊を招くのでしょうか。世界遺産条約がなければ守られたはずの危機遺産もあるかもしれません。こうした観点から、世界遺産条約の現状が本来の使命を果たしているのかを考えると、その「成功」がどのような意味を持つのかが問われてきます。世界遺産条約は、真の意味で「成功した国際条約」と言えるのでしょうか。

### 世界遺産条約に批准している？していない？

#### ・バチカン市国

政治的中立性を維持するため加盟していませんが、文化的影響力を考慮し オブザーバーとして参加しています。

#### ・パレスチナ

オブザーバー国家ですが、ユネスコには正式加盟しており、条約の批准や世界遺産登録も行っています。

#### ・コソボ

国連から国家承認を得ておらず、ユネスコにも加盟できません。コソボの中世建造物群は、独立前にセルビアの世界遺産として登録され、現在もセルビアの遺産として扱われています。

#### ・台湾

中国の影響によりユネスコに加盟しておらず、条約の批准や世界遺産登録も認められていません。

#### ・ソマリランド

実質的な自治を持つものの、国際的に承認されていない地域もユネスコに加盟できません。こうした地域は世界各地に存在しています。

#### ・アメリカ

前トランプ政権は、ユネスコがイスラエルに対して不公平な対応をしていると批判し、また財政的な負担を理由に脱退しました。その後、バイデン政権のもとで方針が転換され、2023年6月に復帰を表明し、7月1日に正式に再加盟しました。ユネスコは国連の専門機関として、教育・科学・文化の分野で重要な役割を担っており、バイデン政権はこの組織への参加を重視しました。2025年に再びトランプ政権が発足し、今後のアメリカのユネスコへの関与がどのように変化するのか注目されます。

**世界遺産委員会**

世界遺産は年に1回開催される世界遺産委員会（World Heritage Committee）で決定されます。世界遺産委員会は、世界遺産条約第8条に基づいて設置されており、「世界遺産リスト」・「危機遺産リスト」の作成や、世界遺産基金の効果的な運用の検討などを行います。委員国は世界の異なる地域及び文化が均等に代表されるように選ばれた21カ国によって構成されています。任期は6年ですが、自発的に4年で任期を終えるのが通例になっています。また、委員国の任期を終えた国は、次の立候補まで6年間空けることになっています。

## 委員国の選出における地域区分と最低限の選出国数

グループⅠ	西ヨーロッパ・北アメリカ	2か国
グループⅡ	東ヨーロッパ	2か国
グループⅢ	ラテンアメリカ・カリブ海	2か国
グループⅣ	アジア・太平洋	3か国
グループⅤ(a)	アフリカ	4か国
グループⅤ(b)	アラブ諸国	2か国

## 委員国

グループ	2017-2021	2019-2023	2021-2025	2023-2027
グループⅠ	スペイン ノルウェー		ベルギー イタリア	
グループⅡ	ハンガリー ボスニア・ヘルツ ゴビナ	ロシア	ブルガリア ギリシャ	ウクライナ
グループⅢ	ブラジル グアテマラ セントクリスト ファー&ネイビ ス		アルゼンチン メキシコ セント・ヴィンセ ント&グレナダ	ジャマイカ
グループⅣ	中国 オーストラリア キルギス	タイ	インド 日本	カザフスタン 韓国  ベトナム
グループⅤ(a)	ウガンダ	エジプト エチオピア マリ ナイジェリア 南アフリカ	ルワンダ	ケニア セネガル
グループⅤ(b)	バーレーン	オマーン サウジアラビア	カタール ザンビア	レバノン トルコ

## 世界遺産委員会に対する批判

世界遺産委員会の決定が政治的な影響を受けるようになり、本来の目的である遺産の保護が十分に行われていないという批判があります。これは、新しく世界遺産に登録される場所や、危機遺産リストに入れるかどうかの決定について特に指摘されています。2010年には、ハンガリー、スイス、ジンバブエなどの国が、こうした政治的な影響に対して正式に抗議しました。

また、2011年の調査では、世界遺産委員会のメンバーが、専門家よりも外交官が多くなっていることがわかりました。本来は遺産の価値を正しく判断するべきですが、政治的な理由で決定が左右されることが増えてきたとも指摘されています。

2016年には、委員会がエルサレムにある「神殿の丘」について、「イスラム教の聖地」とだけ表現し、ユダヤ教やキリスト教の聖地であることを記載しなかったため、イスラエルがユネスコ大使を呼び戻す事態になりました。

さらに、世界遺産委員会は 西洋の国や工業国の遺産ばかりを優先している という批判もあります。世界遺産の多くはヨーロッパや東アジア、北アメリカに集中しており、アフリカや南アメリカなどの「発展途上国」の遺産は登録されにくいという意見もあります。このため、地域によって不公平があるのではないかと指摘されています。

(出典： 英語版 Wikipedia 「World Heritage Committee」 の和訳)

## 委員国の力

世界遺産は今や大きなビジネスとなっており、その登録争いはし烈です。委員国はやはり大きな力を持ち、自国の遺産登録にも影響力を発揮します。ICOMOS の審査で「登録延期」となった世界遺産の評価を、ロビー活動で「情報照会」という 1 つ上の評価に格上げさせるような交渉を委員国同士で行うケースも見られます。そのため、委員国の選出は 2 年ごとに半数ずつを選挙で行われますが、選挙は激しい争いになります。

特定の国が影響力を持ちすぎないように、委員国は 4 年で任期を終え、再選不可とし、次の立候補までも年数をあけることになっているのですが、そうは言っても、日本を含め、同じ国が何度も委員国に就くことも多くあります。一方で、一度も委員国になっていない国もたくさんあります。安保理ほど大国主義ではないかもしれませんが、195 か国が参加する機関において、一部の国に権力が集中しているのも事実です。やはり経済力を含めて、国力を持っている国が有利になります。

## 世界遺産委員会の諮問機関

世界遺産委員会の諮問機関には、ICCROM、ICOMOS、ICUN があります。諮問機関とは、専門的な知識を持つ団体が、世界遺産委員会に助言をしたり、調査を行ったりする組織のことです。世界遺産が適切に守られるように、様々な視点から意見を出します。それぞれ役割が異なるので見てみましょう。特に ICOMOS については、世界遺産の審査に欠かせない組織でこの冊子でも度々出てきます。

### ICCROM (イクロム：文化財の保存及び修復の研究のための国際センター)



ICCROM

文化遺産の保護や修復について学び、専門家を育てる機関です。文化遺産をどのように守るか研究し、国際的なトレーニングを行います。世界遺産だけでなく、各国の文化財保護にも関わっています。

ICCROM は、不動産や動産の文化遺産の保全教科を目的とした研究や記録の作成、助言、技術支援などを行っています。保全に関する資料、レポート、専門誌などの世界有数の書庫を持っており、文化遺産の保全状況の監視や国際的援助要請の審査なども行います。2 年に 1 度総会が開催され活動方針が決まります。

例： 古いお城や歴史的な建物の修復方法を専門家に教える。

### ICOMOS（イコモス：国際記念物遺跡会議）



文化遺産の評価や調査を行う機関です。新しく世界遺産に登録する候補地が本当に価値があるかを調べます。すでに登録された文化遺産が適切に管理されているかを確認します。

ICOMOS は、世界遺産センターから依頼を受け、世界遺産リストへ登録推薦された文化遺産（複合遺産における文化遺産の価値を含む）の専門的調査や審査を行い、世界遺産委員会に勧告を含む評価報告書を提出します。

例： 姫路城やピラミッドなどの歴史的建造物が正しく保存されているか調査する。

### IUCN（アイユーシーエヌ：国際自然保護連合）



自然遺産を保護し、環境問題に取り組む機関です。世界遺産の自然環境が壊れていないか監視します。絶滅の危機にある動植物を守るための研究も行います。

IUCN は、世界遺産センターから依頼を受け、世界遺産リストへ登録推薦された自然遺産の（複合遺産における自然遺産の価値を含む）の専門的調査や審査を行い、世界遺産委員会に勧告を含む評価報告書を提出します。

例： ガラパゴス諸島やイエローストーン国立公園の自然が正しく守られているか確認、監視する。

これらの諮問機関が協力しながら、世界遺産が未来の世代に残るように活動しています。

### 世界遺産基金

世界遺産基金（World Heritage Fund）は、1976年に設立された信託基金です。信託基金とは、お金を特別な目的のために集めて、大切に管理しながら使う仕組みのことです。世界遺産基金は世界遺産委員会が決定する目的にのみ使用することができます。世界遺産条約を締結している国は、一定の金額をこの世界遺産基金に支払う義務があります。この拠出金の支払いが延滞している締約国は、世界遺産委員会の委員国に選ばれる権利が剥奪されます。

大きく2つ問題があります。1つ目はまず圧倒的にお金が足りないということです。世界遺産基金の総額は、2024年から2025年の2年間で580万ドルとなっており、さらに 緊急援助（世界遺産条約第21条第2項に規定）として40万ドルが追加で計上されています。なので、1年間で、300万ドル、1ドル150円で計算して、日本円で4億5千万円程度です。世界遺産のための国連基金というぐらいだからもっとお金があるのかと思いましたが、衝撃の金額です。大したことはできませんね。しかも、アメリカはUNESCOの分担金を一番多く拠出していますが、もしトランプ政権がUNESCOを脱退したら、さらに財政的に苦しくなるかもしれません。

2つ目の問題は、その不足している資金の多くが遺産登録の調査や書類作成、準備のために充てられて、遺産の保護のために回っていません。

＜世界遺産基金の使い道の例＞

- ・ 貧しい国が世界遺産に登録するための手伝い（推薦書の作成など）
- ・ 専門家を派遣して調査を行うこと
- ・ 地震や戦争で壊れた遺産を直すこと

World Heritage List / 世界遺産リスト

<https://whc.unesco.org/en/list/>



**リストの記号**

**Legend**

Category of property

◆ Cultural ◆ Natural ◆ Mixed

Property inscribed on the List of World Heritage in Danger

◆ Cultural ◆ Natural ◆ Mixed

Cultural (黄) 文化遺産  
 Natural (緑) 自然遺産  
 Mixed 複合遺産

赤のマークは、それぞれの危機遺産を示しています

### 世界遺産の登録数

1978年、世界で初めて12件の世界遺産が登録されました。そこから登録数は徐々に増えていき、世界全体での登録数は、2025年2月現在、「文化遺産」が952件、「自然遺産」が231件、「複合遺産」が40件の計1,231件となっています。最も登録数が多い国は計60件の世界遺産が登録されているイタリア、ついで、計59件の中国となっています。日本は「文化遺産」21件、「自然遺産」5件の計26件の世界遺産が登録されています。

### 最初に登録された12件の世界遺産

自然遺産	文化遺産
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラパゴス諸島（エクアドル）</li> <li>・シミエン国立公園（エチオピア）</li> <li>・ナハニ国立公園（カナダ）</li> <li>・イエローストーン国立公園（アメリカ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キト市街（エクアドル）</li> <li>・ラリベラの岩窟教会群（エチオピア）</li> <li>・ゴレ島（セネガル）</li> <li>・クラクフ歴史地区（ポーランド）</li> <li>・ヴィエリチカ・ボフニア王立岩塩坑（ポーランド）</li> <li>・アーヘン大聖堂（ドイツ）</li> <li>・ランス・オー・メドー国定遺跡（カナダ）</li> <li>・メサ・ヴェルデ国立公園（アメリカ）</li> </ul>

### 登録基準

世界遺産の「顕著な普遍的価値」(OUV)の評価に際して、10項目からなる登録基準が定められています。登録基準(i)～(iv)が文化遺産に、登録基準(v)～(x)が自然遺産に該当します。「顕著な普遍的価値」が認められるためには、この基準の中から1つ以上が認められなければなりません。また、登録基準(i)～(iv)から1つ以上、登録基準(v)～(x)から1つ以上が認められている遺産が複合遺産となります。例と合わせて見てみましょう。

(i)	人類の才能	人類の創造的資質や人間の才能を示す遺産	アンコール（カンボジア）
(ii)	文化の交流	文化の価値観の相互交流を示す遺産	イスタンブール歴史地域（トルコ）
(iii)	文明の証拠	文化的伝統や文明に関する証拠を示す遺産	ペトラ（ヨルダン）
(iv)	建築の発展	建築様式や建築技術、科学技術の発展段階を示す遺産	モスクワのクレムリンと赤の広場（ロシア）
(v)	独自の集落	独自の伝統的集落や人類と環境の交流を示す遺産	ギョレメ国立公園とカッパドキアの岩窟群（トルコ）
(vi)	大きな出来事	人類の歴史用の出来事や伝統、宗教、芸術などと強く結びつく遺産	モンサンミッシェルとその湾（フランス）
(vii)	自然美	自然美や景観美、独特な自然現象を示す遺産	ハロン湾（ベトナム）
(viii)	地球の歴史	地球の歴史の主要段階を示す遺産	グランド・キャニオン国立公園（アメリカ）
(ix)	独自の生態系	動植物の進化や発展の過程、独自の生態系を示す遺産	グレート・バリア・リーフ（オーストラリア）
(x)	生物多様性	絶滅危惧種の生息域でもある、生物多様性を示す遺産	アツィナナナの雨林群（マダガスカル）

### 「真正性」・「完全性」

世界遺産の登録において重要な概念となるのが「真正性」と「完全性」です。

#### 真正性 — Authenticity

主に建造物や、遺跡などの文化遺産がもつ本物の芸術的・歴史的な価値、つまり建築当時のままのオリジナリティを保っているかどうかを意味します。例えば、「建物が当時の材料や技術で作られているか」「修復の際に本来の特徴が失われていないか」などが評価されます。

#### 完全性 — Integrity

遺産の価値を構成する必要条件が全て揃い、遺産が持つ価値が十分に保たれているかを示すものです。遺産を保護できる十分な面積の確保や、法体制が整備されていること、開発や管理放棄などの負の影響がないことが含まれます。例えば、「遺産の範囲が適切で、重要な要素がすべて含まれているか」「周辺環境が破壊されていないか」などが評価されます。

「真正性」は文化遺産に求められる条件となっています。「完全性」は文化遺産・自然遺産の両方に求められる条件です。「真正性」・「完全性」そのものは登録基準ではないですが、遺産が持つ価値を評価する上での重要な指標です。そのため、自国の遺産の推薦リストを作成する際に、「真正性」・「完全性」が保たれているかを評価する必要があります。また、自然遺産では、登録基準ごとに「完全性」の条件が細かく定義されているので、自然遺産を登録したい国はそれを参考にしています。

## 厳格な真正性の問題点

文化遺産の登録審査において、重要な要素の一つとされているのが真正性です。例えば、歴史的な建造物を修復する際には、元の材料や工法をできる限り維持し、建築当初の姿を尊重することが求められます。この考え方は、世界遺産条約が制定される以前の1964年に採択されたヴェネツィア憲章において特に強調されました。「世界遺産なのだから、建築当時のまを維持しないといけないのは当然のことだ」と感じる方も多いかもかもしれません。

しかし、この基準には課題もあります。現在、世界遺産として登録されている文化遺産の多くは、ギリシャの神殿やヨーロッパの壮麗な教会など、石造建築が中心です。これらの建築物は、長い年月を経ても比較的原形を保ちやすく、修復もしやすい特徴があります。一方で、木材や土などの経年劣化が早い素材で作られた建造物については、別の問題が生じます。

西洋では石を主要な建築材料とする文化が発展してきましたが、アジアやアフリカでは、風土に適した木材や土、日干レンガなどが用いられてきました。これらの建築物は、長年にわたり修繕や改修を重ねながら受け継がれてきたものが多くあります。しかし、ヴェネツィア憲章の考え方を厳格に適用すると、そうした修繕が「真正性を損なう」と見なされる可能性があります。その結果、日本の神社や寺院など、再建を前提とした文化財は、世界遺産としての適格性を問われることになりかねません。例えば、伊勢神宮には古来からの神事である「式年遷宮」があり、20年に一度、社殿をはじめとする全てを新しくし、大御神にお遷りいただく祭りが行われます。また、ブータンなどでは宗教施設の再建が意義あるものとされており、ミャンマーでは仏像に金箔を幾重にも塗り重ねることが一つの信仰の形とされています。

世界遺産は、本来、世界各地の多様な文化を尊重し、それぞれの価値を守ることを目的としています。しかし、「真正性」に関する厳格な基準が、かえって文化ごとの伝統的な保存手法を否定する要因になってしまう可能性があるのです。



伊勢神宮の式年遷宮  
(写真出典：伊勢神宮 HP)

## 真正性の多様性を認めた奈良文書

1994年に開催された世界遺産奈良会議は、文化遺産の保存と真正性に関する国際的な議論の転換点となりました。この会議の成果としてまとめられたのが「奈良文書」です。これは、従来の真正性の基準が主に石造建築を前提としていたことに対し、地域ごとの文化的背景を考慮し、より柔軟な保存手法を認める方向へと舵を切るものでした。形・デザインは元のままであること、修復するときは同じ材料を使うこと、オリジナルを建てた時の加工方法を用いること、など条件を付けたうえで、「部材が替わっても真正性を認める」ということになりました。

この奈良文書の趣旨に基づき、世界遺産の保存においては、文化ごとの多様な価値観や伝統的な維持・修復の方法を尊重する考え方が重視されるようになりました。例えば、日本の「式年遷宮」や伝統的な修繕手法、アフリカや東南アジアの土壁建築の定期的な塗り直し、真正性を損なうものではなく、むしろ文化の持続可能な継承のための重要な要素として評価されるようになったのです（ただし、伊勢神宮は真正性に問題があるとして未だ世界遺産となっていません）。

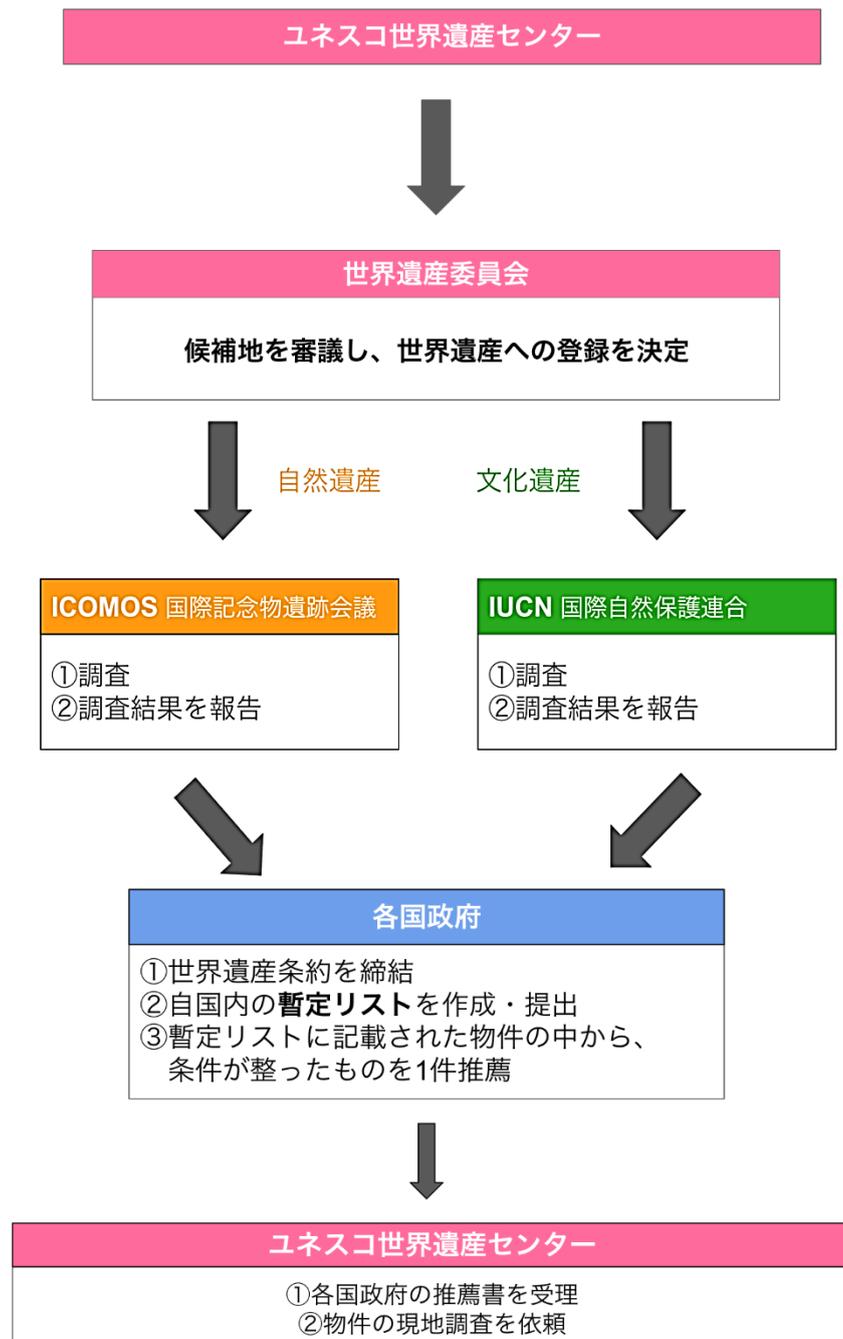
とはいえ、こうした変化があったにもかかわらず、現在も世界遺産登録のプロセスにおいては、西洋的な価値観が強く影響を及ぼしていると指摘されることがあります。真正性の概念が広がったことで、多様な文化を受け入れる基盤は整ったものの、その適用が均一に行われているかは、引き続き検討すべき課題といえるでしょう。今後も、世界遺産の理念にふさわしい、公平で包括的な保存基準のあり方を模索し続ける必要があります。

会議開催の奈良は日本の古都であり、法隆寺や東大寺をはじめとする貴重な文化財が数多く残されています。これらは木造建築であり、火災による焼失後に再建されたものもあります。日本は、修繕を重ねながら素晴らしい木造建築を受け継いできました。「木造建築物の真正性」について、日本語世界の考え方が異なりましたが、奈良ドキュメントによりそれが一本化されました。日本の考え方にあわせて、世界の基準を再構築することに成功したのです。日本だからこそ、

画一的な真正性の概念を見直し、多様な文化財保護のあり方を認める奈良ドキュメントの採択にリーダーシップを発揮し、貢献することができたのです。

### 世界遺産登録までの流れ

世界遺産を登録するためには、申請する国が世界遺産条約を締結していることが第一条件となります。登録プロセスは以下の図の通りです。



この登録プロセスからも分かるように、世界遺産が登録されるためには、暫定リストを作成することが第一歩です。世界遺産暫定リストとは、「世界遺産リスト」に登録されるのにふさわしいと考える遺産のリストであり、将来登録推薦をしたい遺産の名称を載せる必要があります。

### **遺産の登録はチョー大変**

遺産登録への道は一見シンプルに見えてとても大変な作業です。候補となる遺産の推薦書を各国政府が提出するのですが、昔は1件に当たり数十ページ程度のもので、比較的容易に登録されました。しかし今では1,000ページを超えるものになり、内容も高度に専門的になり、その言語も英語でなくてはなりません。そのようなものを仕上げるには時間も人材もお金も必要になります。さらに、実際どのぐらいの時間がかかるのか。世界遺産登録を目指して準備するには、最低でも10年、場合によっては20年近くかかると言われています。

これだけの準備を経てUNESCOに申請しても、世界遺産、無形文化遺産、世界記憶遺産はどれも登録が非常に難しく、狭き門となっています。その理由の1つとして、UNESCOの人とお金が不足していることが挙げられます。世界遺産登録競争が過熱し、推薦数が増えていく中、UNESCOや審査組織の職員は、数少ない人数で過酷な業務に当たっています。しかも会員からICOMOSに支払われる費用は合計で5,000万円しかありません。信じられません。

このようなことを考えると、特に途上国にとっては、財政や人材の面から世界遺産に登録することはかなり大変です。少なくとも自力で進めるには限界があり、他国や国連組織の支援が必要になります。

### **推薦数の上限**

世界遺産に登録されるには、各国がUNESCOに推薦する必要があります。かつては推薦数に制限がなく、1997年にはイタリアが一度に10件もの遺産を登録することもありました。しかし、登録競争が激化するにつれ審査が追いつかなくなり、2000年から推薦件数に制限が設けられました。当初は、自然遺産と文化遺産それぞれ1件ずつ推薦できるという規則でした。これは、自然遺産の登録を促す意図があったためです。しかし、この枠組みも後に廃止され、現在では自然遺産・文化遺産を問わず、各国が推薦できるのは1年に1件のみとなっています。

また、全体の審査数についても制限があり、2000年に30件、2007年には45件に引き上げられたものの、2016年以降は35件に設定されています。このため、世界遺産登録を目指す国が多い場合、推薦の順番待ちが発生します。特に、登録件数の少ない国にとっては不利な状況となりがちです。一方で、すでに多くの遺産を登録している国々は、過去に制限がなかった時期に多くの推薦を行い、すでに多くの世界遺産を保有しています。

さらに、登録遺産がない国の推薦を優先すると、分担金を多く拠出している先進国が推薦枠を確保しづらくなるという問題も生じます。例えば、日本はUNESCOの予算の約10%以上を負担しており、最大の分担金拠出国の1つとなっています。これだけ資金を拠出して、日本国内で登録を待つ遺産がまだまだ多くあるにもかかわらず、1件も審査されない状況は看過できません。このような背景から、推薦枠をめぐる激しい交渉が水面下で繰り広げられているのです。

#### **全体の審査数の上限を超える推薦がある場合の優先順位**

- 世界遺産を持たない国の案件
- 登録資産が3件以下の国の案件
- 自然遺産
- 複合遺産
- 複数国による案件や国境をまたがる案件
- アフリカ、太平洋、カリブ地域の案件
- 過去20年以内に条約を批准した国の案件
- 過去5年以上推薦を行っていない国の案件
- 任期中の審査を辞退した元委員国の案件（任期中終了後4年間のみ適用）

審査と推薦の上限に関する取り決め

開催年	全体の 審査上限	各国の 推薦上限	主な条件
2000年 第24回委員会 (豪州・ケアンズ)	30	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各国の推薦は1件とする。</li> <li>• 世界遺産のない国は適用除外</li> </ul>
2004年 第28回委員会 (中国・蘇州)	45	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各国の推薦2件のうち1件は自然遺産とする</li> </ul>
2005年 第29回委員会 (南アフリカ・ダーバン)	45	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各国の推薦2件のうち1件は自然遺産とする</li> <li>• 複数国にまたがる案件は代表国の枠外としてカウント</li> </ul>
2007年 第31回委員会 (ニュージーランド・クライストチャーチ)	45	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2件のうち1件を自然遺産とする条件を撤廃</li> <li>• 45件を超えた場合、世界遺産のない国は優先する</li> <li>• 複数国にまたがる案件は代表国の枠外としてカウント</li> </ul>
2011年 第35回委員会 (フランス・パリ)	45	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各国の推薦2件のうち1件は自然遺産又は文化的景観とする</li> <li>• 45件を超えた場合、世界遺産のない国は優先する</li> <li>• 複数国にまたがる案件は代表国の枠外としてカウント</li> <li>• 本ルール適用は2014年の審査から</li> </ul>
2016年 第40回委員会臨時会 合(フランス・パリ)	35	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2件のうち1件を自然遺産又は文化的景観とする特別枠の設定</li> <li>• 35件を超えた場合、世界遺産のない国は優先する</li> <li>• 複数国にまたがる案件は代表国の枠外としてカウント</li> <li>• 本ルール適用は2020年の審査から</li> </ul>

(出典： 2020年文化庁資料)

## ICOMOSの4段階の評価

各国政府は、推薦を決めると、登録を目指す年の前年の2月1日までに推薦書をUNESCO世界遺産センターに送ります。世界遺産センターは推薦書を受け付けますが、実際に評価・審査するのは文化遺産であればICOMOS、自然遺産であればIUCNという諮問機関です。ICOMOS、IUCNの評価は以下の4段階で出されます。

評価	意味
登録	登録がふさわしい
情報照会	足りない部分を補正すれば1年後に再審査する
登録延期	かなり問題があるので、登録を進めるのは難しい
不登録	登録にふさわしくない

世界遺産の登録は、ICOMOS や IUCN の評価を受けただうえで、最終的に世界遺産委員会が審議し、決定します。ただし、ICOMOS の評価がそのまま採用されるとは限りません。実際に、ICOMOS が「情報照会」や「登録延期」と勧告した案件が、世界遺産委員会の判断で「登録」に変更されることもよくあります。ICOMOS の評価が「情報照会」となった場合でも、素直に1年後の再審査に臨むことは多くありません。他国の推薦案件が順番待ちをしている中で時間的制約があり、各国はその年に登録を実現させるために世界遺産委員会の審議にかけ、そこで結果が覆るようにロビー活動をして、審査委員会の委員国に働きかけるのです。2017年の第41回世界遺産委員会では「不登録」勧告を受けた遺産ですら5件もそのまま委員会の審議に持ち込まれました。

## 世界遺産と政治的判断

このように ICOMOS の評価が覆される裏には、政治的な要素が影響を与えることも少なくありません。いくつか例を見ていきましょう。

### イスラエルとパレスチナをめぐる登録事例

パレスチナの「オリーブとワインの地—エルサレム南部バティールの文化的景観」は、ICOMOS の評価が「登録延期」とされていましたが、世界遺産委員会で「登録」に変更されました。この決定には、イスラエルとパレスチナの政治的状況が影響を及ぼしたとされています。さらに、イスラエルの財務大臣がバティールでの新たな入植計画を承認したことに対し、NGO 団体が世界遺産への影響を懸念し非難するなど、政治的な緊張が続いています。

パレスチナが「緊急的登録推薦」を求めた「イエス生誕地：ベツレヘム聖誕協会と巡礼路」の登録をめぐる、激しい対立がありました。「緊急的登録推薦」とは、通常であれば推薦から決議まで1年半かかる手続きを、危機的な状況にある資産については半年で完了できる特例措置です。パレスチナは、イスラエルがテロ対策を理由にフェンスを建設しており、その影響で貴重な遺産が損なわれる恐れがあるとして、世界遺産委員会に訴えました。しかし、ICOMOS はパレスチナから提出された情報では緊急性を認め



オリーブとワインの血（上）  
イエス生誕地（下）  
（写真出典：オンライン世界遺産）

るには不十分であると判断し、不登録を勧告しました。この勧告をめぐり、世界遺産委員会ではアラブ諸国を中心とするパレスチナ側とイスラエル側が対立しました。本来、世界遺産委員会の決定は全会一致が原則ですが、意見の対立が収まらず、投票によって結論を出すことになりました。その結果、パレスチナ側が ICOMOS の判断を覆し、登録が決定されました。この経緯を見ると、世界遺産の評価が本来の文化的・歴史的価値を基準とするのではなく、政治的な駆け引きの道具として利用される場面があることがうかがえます。

### **サウジアラビア主催の会議での事例**

2018年にバーレーンで開かれた第42回世界遺産委員会では、サウジアラビア、中国、イタリア、ドイツが、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）から「不登録」と勧告された案件を委員会で審議にかけました。通常、この勧告を受けた案件が世界遺産委員会でも「不登録」と決定されると、同じ案件を再び推薦することはできません。しかし、これらの国々はそのリスクを承知のうえで審議に臨みました。

サウジアラビアは開催地が隣国ということもあり、強気の姿勢を貫きました。中国とイタリアは世界遺産の登録数で競い合っており、互いに一歩も譲れない状況でした。委員会で審議にかけられる背景には、事前の交渉を通じて、不登録を回避できる確信があったと考えられます。実際、会場では「結論ありきの審議」との声も上がっていました。

その結果、中国とイタリアの案件は「情報照会」に格上げされ、サウジアラビアとドイツに至っては、ICOMOSの勧告では「不登録」とされていたものが、最終的に「登録」へと変更されるという展開になりました。



アハサー・オアシス（左）、ナウムブルク大聖堂（右）  
（写真出典：世界遺産を学ぶ）

### **登録遺産の定期報告**

世界遺産条約に締結している国は6年ごとに定期報告を行うことになっています。6年間で1つのサイクルになっており、①アラブ、②アフリカ、③アジア・太平洋、④ラテンアメリカ・カリブ海地域、⑤ヨーロッパ・北米、という順で毎年地域を変えて行われます。6年目は定期報告のシステムの評価と改善が行われます。

定期報告では、世界遺産条約の履行状況や世界遺産の価値が守られているか、保全ができていかなどを確認するために行われます。

世界遺産に関連する憲章や条約は数多く存在しますが、ここでは特に重要なものだけ取り上げます。世界遺産条約の内容と照らし合わせながら、参考にしてみてください。

#### アテネ憲章

アテネ憲章は世界遺産条約が採択されるずっと前の1931年に採択された憲章で、記念物や建造物、遺跡などの保存・修復に関する基本的な考え方を初めて明確に示したものです。アテネ憲章は、文化遺産を尊重し、保護・修復するという点で世界遺産条約と深く関わっていますが、修復の際に近代的な技術と材料の使用を認める点が大きく異なっています。

#### ヴェネツィア憲章

ヴェネツィア憲章は1964年に採択された、記念物や建造物、遺跡などの保存・修復に関する憲章です。基本的にはアテネ憲章の「文化遺産を尊重し保護・修復する」という理念を継承しつつも、より強く具体的に方向性を示しています。しかし、修復方法の考え方が大きく異なっており、近代的な技術を用いることができるのは、伝統的な技術が明らかに不適切である場合のみであるとしています。ヴェネツィア憲章が採択された翌年に真正性を検証する機関としてICOMOSが設立されました。

#### 奈良文書（奈良ドキュメント）

奈良文書は1994年に開催された「真正性に関する奈良会議」で採択された文書であり、この文書をきっかけに「真正性」の概念が多様性を持つようになりました。そもそもこの会議が開催された背景に、ヨーロッパ中心の価値観に基づく真正性では、アジアやアフリカなど世界の多様な文化を適切に評価できないのではないか、という問題意識の広がりがありました。奈良文書では、固定された基準の中で価値と真正性の評価を下すことは不可能であるとし、文化と遺産の多様性を尊重することの重要性を再確認しています。

#### ハーグ条約

戦争時には文化財を標的とした襲撃が歴史的に繰り返されてきたが、第二次世界大戦ではナチス・ドイツなどを中心に美術館や博物館を計画的に襲撃して、文化財の略奪や破壊が行われました。そのような問題を受けて、1954年にUNESCOが採択した条約で、国際紛争や内戦、民族紛争などから文化財を守るための基本指針を定めています。具体的には、自国の文化財だけでなく他国の文化財の保護も行うことや、軍事的に文化財を標的にしないこと、武力紛争時だけでなく平時においても文化遺産や美術館、図書館を保護することなどを義務付けています。また、特別な保護下にある不動産の文化財や、臨時避難施設、文化財の輸送に関わる人員などは「ブルーシールド」と呼ばれる標識（右）をつけることが定められました。



#### ウィーン・メモランダム

ウィーン・メモランダムとは、歴史的都市景観や都市開発に関する原則や基準のことです。ウィーン・メモランダムでは、世界遺産都市において現代建築が歴史的都市の景観を損ねないように特別な配慮が必要だと示しています。例えば、世界遺産に登録されている京都市ではコンビニエンスストアの色が町の景観を損なわないために茶色になっていることがよくありますよね。こ

れはウィーン・メモランダムに則っているとと言えます。

### ラムサール条約

聞いたことがある人も多いと思いますが、ラムサール条約はイランのラムサールで採択された湿地に関する条約です。ラムサール条約では、湿地の保全・保護に関する3つの柱を定めています。

- ① 湿地の保全と再生 : 水鳥の生息地としてだけでなく、人々の生活を支える重要な生態系として湿地の保全と再生を行う。
- ② 湿地の賢い利用 : 湿地の生態系を維持しながら、湿地を持続的に活用する。
- ③ 交流と学習 : 湿地の保全と再生や、賢い利用を促進するために、交流や学習、能力開発などを行う。

### 世界遺産の登録に後れを取った日本

日本の世界遺産の登録数は、決して多いとはいえません。最初に登録されたのは1993年で、「法隆寺地域の仏教建造物」「姫路城」「屋久島」「白神山地」の4件でした。実は、日本は1972年に世界遺産条約に署名したものの、締結に至ったのは1992年で、先進国の中では最も遅い125番目でした。

国際条約は、署名するだけでは効力を持たず、国内の法整備を行い、国会での承認を得て初めて正式に批准されます。しかし、条約の翻訳や内閣法制局での審査、国会での審議など、多くの手続きが必要だったため、批准までに長い時間がかかりました。さらに、当時はほかの条約の対応が優先され、世界遺産条約の締結は後回しになってしまったのです。その背景には、現在ほど世界遺産の意義が広く認識されていなかったこともあるでしょう。

この遅れによって、日本は20年間、世界遺産への登録を進めることができませんでした。その間、世界遺産の登録基準は今よりも緩やかで、推薦の件数に制限もなかったため、積極的に登録を進めた国々との差が広がっていきました。ようやく1993年に4件の登録を実現しましたが、2000年には推薦件数に上限が設けられ、それ以降は短期間で多くの登録を進めることが難しくなりました。日本には優れた文化遺産が数多く存在しますが、こうした背景もあり、世界遺産の登録数で上位国に追いつくことは難しい状況となっています。

UNESCO の遺産に関する事業の中には、「世界遺産」「無形文化遺産」「世界の記憶」があります。

「世界遺産」は有形の遺産（目に見える、形のあるもの）のみを対象としているため、無形の遺産（目に見えない、形のないもの）を世界遺産として登録することはできませんが、実質的には「無形文化遺産」は世界遺産の無形バージョンと言えます。世界遺産の登録に求められる「顕著な普遍的価値」（OUV）は、文化価値観など、言ってしまえば無形の要素です。実際に、有形の世界遺産と無形文化遺産の境界は明確にできないということも言われています。

有形の遺産が限られており、世界遺産としての登録が難しい国でも、無形文化遺産であれば登録の可能性が残されている場合があります。

今回の会議の主要テーマは世界遺産ですが、無形文化遺産とセットにして、両者のバランスを含めて考えることは重要ですし、より有意義な解決策を提案できるかもしれません。本会議では、世界遺産に関連する議論として、無形文化遺産についての議論および決議案における言及も認めます。

### 無形文化遺産 Intangible cultural heritage

「無形文化遺産」とは、「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づく遺産で、伝統的な音楽、舞踊、演劇、工芸技術などの形のない文化や遺産が対象になっています。2024 年までに 150 カ国の 788 件が登録されています。日本では、「能楽」や「歌舞伎」、「和食」などが登録されています。今後は「書道」などの登録も進めていくようです。「無形文化遺産の保護に関する条約」は 2003 年に UNESCO 総会において採択され、現在は 183 カ国が締約国になっています。無形文化遺産に衰退や消滅などの脅威がもたらされているとの認識から、無形文化遺産の保護を目的として採択されました。締約国が自国内で目録を作成し、保護措置をとることや、国際的な保護として、「人類の無形文化遺産代表的な一覧表」や「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成、国際的な援助などが定められています。

無形文化遺産の委員会は 24 カ国で構成され、世界遺産委員会と同様に 4 年を任期としています。推薦と審査は書類で行われ、現地調査が必要な世界遺産よりも登録がしやすいです。しかし、各国の登録競争は世界遺産と同様に過熱しており、UNESCO のキャパシティーを超過していることも同様です。各国の推薦は 1 年間で 1 件まで、そして委員会が審査する総数は 50 件を上限とすることが決められています。



無形文化遺産に登録された「伝統的酒造り」  
（写真出典：日本農業新聞）

### 世界の記憶 Memory of the World

「世界の記憶」は世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とした事情です。手書き原稿、書籍、ポスター、地図、映画・フィルム、写真、デジタル記録などが対象です。世界遺産が有形の不動産遺産（自然や建物などその場所から動か

ないもの)であるのに対し、有形の動産遺産(目に見える、形のあるものだが、本など動かせるもの)と言えます。

世界的重要性があるものを登録する「国際登録」が494件、地域的重要性があるものを登録する「地域登録」が65件あります。有名な遺産では「ベートーベンの交響曲第9番自筆譜」(ドイツ)や「アンネの日記」(オランダ)などがあります。

このように、「世界遺産」には分類されていなくても、重要な遺産を保護する活動は行われています。ぜひ、自分の担当国の「無形文化遺産」や「世界の記憶」についても調べてみてください。

#### 無形文化遺産の例

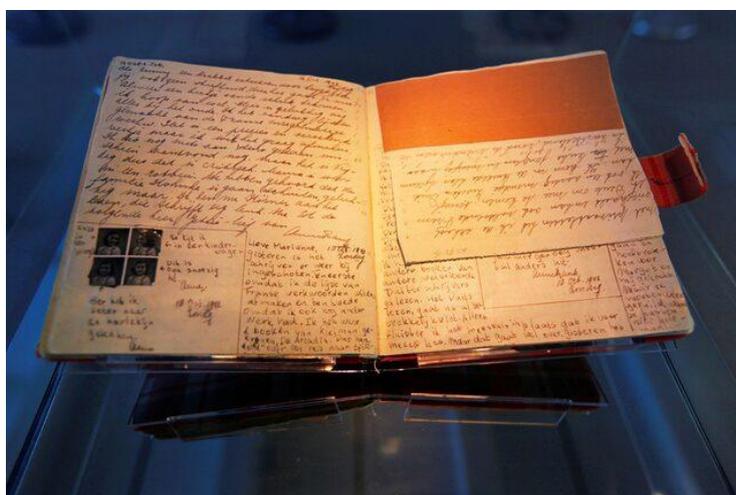
伝統芸能・音楽	能楽(日本):日本の伝統的な舞台芸術で、幽玄な表現が特徴
	フラメンコ(スペイン):歌・踊り・ギター演奏が一体となった芸術
	京劇(中国):歴史的な演目や独特の衣装、化粧が特徴の中国伝統劇
	カポエイラ(ブラジル):格闘技とダンスが融合した表現文化
伝統的な祭礼・儀礼	京都の祇園祭(日本):豪華な山鉾巡行を特徴とする日本の夏祭り
	コーヒー文化(トルコ):トルココーヒーの淹れ方や飲み方に関する習慣
	死者の日(メキシコ):先祖を偲ぶカラフルな祭礼
伝統工芸・技術	和紙作り(日本):手漉き和紙の技術(細川紙・本美濃紙など)
	ムラーノ島のガラス工芸(イタリア):精巧なガラス細工の技術
	韓紙(韓国):韓国の伝統的な手漉き紙
伝統的な食文化	和食(日本):季節感を重視し、地域ごとの特色がある食文化
	ナポリのピザ作り(イタリア):薪窯で焼く伝統的なピザ作りの技法
	フランスの美食術(フランス):食前酒からデザートまでの一連の食事文化
伝統的な社会的慣習・知識	ファルコンリー(鷹狩り):中東、ヨーロッパ、アジア各地に伝わる伝統技術
	蒙古包(モンゴルのゲル):モンゴル遊牧民の移動式住居に関する知識と技術
	カリルヨンガ(ウズベキスタン):口頭詩。即興詩を歌う伝統文化



メキシコ 死者の日  
(写真出典: National Geographic)

世界の記憶の例

歴史的な公文書・ 外交文書	フランス革命の文書（フランス）：フランス革命（1789年）の出来事を記録した貴重な資料
	マグナ・カルタ（イギリス）：1215年に制定されたイギリスの基本法で、立憲主義の源流
	バチカン秘密文書館の写本（バチカン市国）：中世から近世にかけての重要な教皇庁の記録
科学・医学・教育 に関する資料	コペルニクスの「天球の回転について」（ポーランド）：地動説を提唱した科学書の原本
	ルイ・パスツールの研究資料（フランス）：近代細菌学の父、パスツールの研究ノートや記録
	「儒学経典の写本と印刷本」（中国）：儒教の経典をまとめた貴重な文献コレクション
社会運動・人権に 関する資料	ネルソン・マンデラの裁判記録（南アフリカ）：アパルトヘイトに立ち向かったネルソン・マンデラの法廷資料
	奴隷貿易に関する記録（カリブ諸国・アフリカ）：大西洋奴隷貿易に関する公文書や日記など
	「アンネの日記」（オランダ）：ホロコーストの証言として残されたアンネ・フランクの手記
戦争・災害の記録	アウシュビッツの収容所記録（ポーランド）：ホロコーストの犠牲者に関する証拠資料
	広島・長崎の原爆資料（日本）：被爆の惨状を記録した写真や証言、手記
	ベトナム戦争に関する記録（ベトナム）：戦争の影響を示す報道写真や文献
文化・文学・芸術 に関する資料	ベートーヴェンの交響曲第9番の自筆譜（ドイツ）：「歓喜の歌」を含む交響曲の原譜
	モーツァルトの楽譜コレクション（オーストリア）：音楽史における重要な遺産
	万葉集（日本）：現存する日本最古の和歌集



アンネ・フランクの日記  
（写真出典：Reuters）

3-1 世界遺産の意義は何か

本質論をしっかりと議論しよう

1960年代、ヌビア遺跡の保護プロジェクトが進められていた際、当時フランスの文化大臣であったアンドレ・マルローは、「遺産は国や民族によって分割されるものではなく、人類全体の財産である」という趣旨のスピーチを行い、国際社会の共感を得ました。この考えこそが、世界遺産の意義です。所有国がどこであれ、国境を越えて人類共通の宝として世界遺産を守り、後世に受け継いでいくことが、私たちの使命です。

しかし、世界遺産の「ブランド化」が過熱するなかで、現実には、世界遺産登録が UNESCO による名所のお墨付きを得るための競争になっている側面も否めません。ICOMOS の評価が、各国の「対話」と称するロビー活動や交渉戦の結果、世界遺産委員会で覆されることが頻繁に起こるようでは、世界遺産の審査や登録が本当に世界全体の責任として行われているのか、疑問に思ってしまうですね。

また、世界遺産に登録されることで観光価値が高まり、観光誘致政策の一環として積極的に活用されるケースが増えています。その結果、観光客の急増による環境破壊や文化的景観の損傷が各地で発生し、皮肉にも世界遺産自体が危機にさらされる状況を招いています。

さらに、世界遺産の登録や保護が政治の道具として利用されることもあります。国家の威信や外交戦略の一環として扱われるだけでなく、戦争においては世界遺産があえて標的とされることさえあります。世界遺産に登録されたがゆえに破壊されるリスクが高まるという逆説的な現象も、未だに後を絶ちません。オーバーツーリズムや戦争戦略といった要因によって、本来であれば人類に愛され、大切にされるべき世界遺産が危機に瀕しているのが現状です。

私たちは、世界遺産が特定の国や地域の利益のために扱われている現状について、改めて考え直す必要があります。本会議では、具体的な政策を議論する前に、「世界遺産は何のためにあるのか」という本質的な問いについて話し合ってください。しかし、理想論だけでは語ることはできません。世界遺産は観光資源であり、経済的な利益をもたらす国の資産でもあります。この側面を考慮するからこそ、これまで十分に保護されてこなかった遺産に光が当たり、実際に保護が進められるという現実的な利点もあります。

今会議では、具体的な論点だけでなく以下の「本質」を理想論と現実論の双方を踏まえ、議論してください。

1	世界遺産は何のためにあるのか、どのようにあるべきなのか。保護という本来の目的と観光等の要素をどのようにバランス取るべきなのか。負の側面から世界遺産をどのように守るべきなのか。
2	世界遺産熱が過熱し、登録数が増えている現状をどう考えるか。登録数が増え、世界遺産の価値が薄まっていないか。どこまで世界遺産の登録数を増やし、制限していくべきなのか。

世界遺産を理解するなら！ おすすめのこの本

- 木曾 功 「世界遺産ビジネス」 小学館新書
- 佐滝 剛弘 「「世界遺産」の真実 — 過度の期待、大いなる誤解」 禅伝社
- 中村 俊介 「世界遺産 — 理想と現実のはざままで」 岩波新書
- 林 奈央 「日本人が知らない世界遺産」 朝日新書

このBG全体で、上記の書籍を中心的な参考文献として使用しています。特に、世界遺産の実際の課題やその裏側を理解するうえで非常に有益な内容となっています。

## なぜ不均衡は問題なのか？

世界遺産条約にあるように、世界遺産とは「顕著な普遍的価値」を有する財産のことです。しかしながら、登録リストには様々な面で不平等が生じています。今会議では、皆さんにこの不均衡をどのように是正していくのかということをも重要課題として議論していただきます。

## 4つの不均衡

1	世界遺産の登録されている地域が偏っている。
2	自然遺産の数が少なく、文化遺産に偏っている。
3	世界遺産の登録されている時代が偏っている。
4	キリスト教的価値観の評価に偏っている
5	マイノリティーの文化が反映されていない

全ての遺産が地域・種類に関係なく同じ価値を持っているはずなのに、世界遺産の登録数が地域的に偏っているという事実があります。一方で、UNESCO への分担金は先進国が多く負担しており、拠出額に応じた登録数であるという考え方もできます。自国がどの程度負担しているのか、以下のリンクから調べてみましょう。

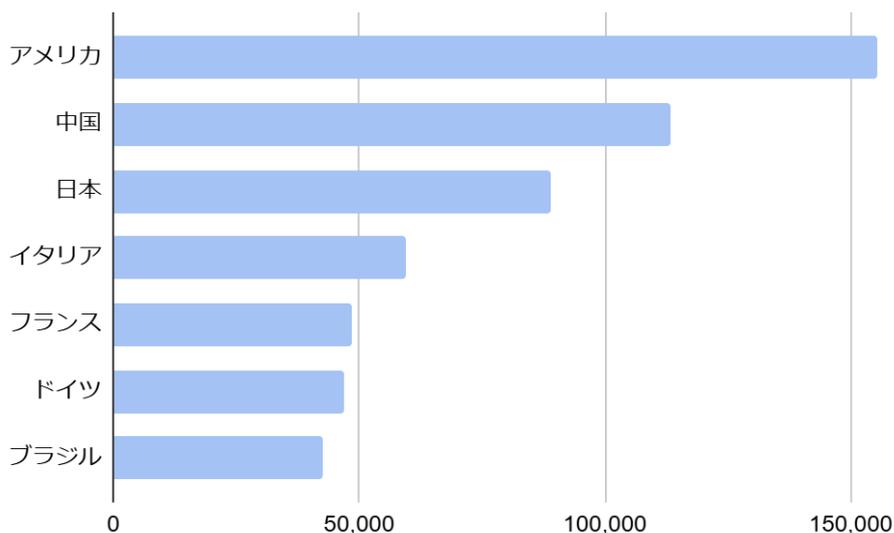
## UNESCO Source of funding

<https://core.unesco.org/en/sources-of-funding?biennium=42&quarter=2024Q4>



## UNESCOへの拠出額上位国 (1000USD)

2024-25 UNESCO CORE DATA PORTALより



## グローバル・ストラテジー

この不均衡を考えるうえで大切なものに、ユネスコで1994年に採択された「グローバル・ストラテジー」というものがあります。世界遺産リストを、地域間・テーマ間・文化と自然などの不均衡を是正し、信頼性の高いものにしようとするための方策を示した戦略のことを指します。これが採択された背景として、世界遺産リストがかつて、キリスト教関連の教会や中世の宮殿など、「記念碑」的な遺産に偏っていることや、地域的な不均衡があることに対する問題意識の広がりがありました。グローバル・ストラテジーでは具体的に以下の4つの目標を掲げています。

### 1 地理的拡大

世界遺産の登録地域が特定の国や地域に偏らないようにするため、地理的なバランスを考慮しながら登録を進めることを目的としています。これにより、特定の地域だけでなく、すべての地域に存在する重要な文化遺産や自然遺産が適切に評価され、保護されるようになります。特に、これまで登録が少なかったアフリカや南太平洋諸国等での遺産登録の推進が重視されています。

### 2 産業関係、工業関係、鉄道関係の強化

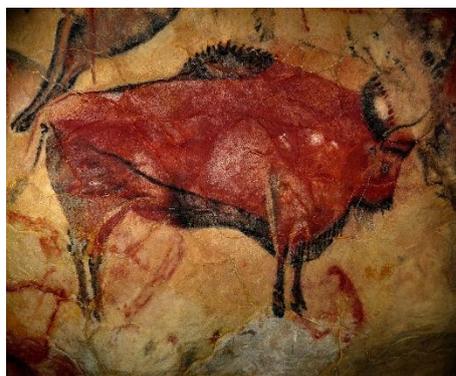
従来の世界遺産は宗教建築や宮殿、城などが多く登録されていましたが、産業革命や近代化によって形成された文化遺産も重要であると認識されるようになりました。そのため、工業施設や鉱山、港湾施設、鉄道関連施設など、人類の経済発展や技術革新に寄与した遺産の登録を推進しています。イギリスの「アイアンブリッジ峡谷」や日本の「明治日本の産業革命遺産」がその一例です。

### 3 先史時代の遺跡群の強化

先史時代の遺跡は、文字記録が残されていないため、その価値が十分に認識されず、世界遺産としての登録が進んでいませんでした。しかし、人類の進化や文化の発展を理解する上で不可欠なものであるため、石器時代や青銅器時代の遺跡、洞窟壁画などの登録を強化する方針がとられています。例えば、スペインの「アルタミラ洞窟」やフランスの「ショーヴェ洞窟」などが、こうした遺跡に該当します。

### 4 20世紀以降の文化遺産の強化

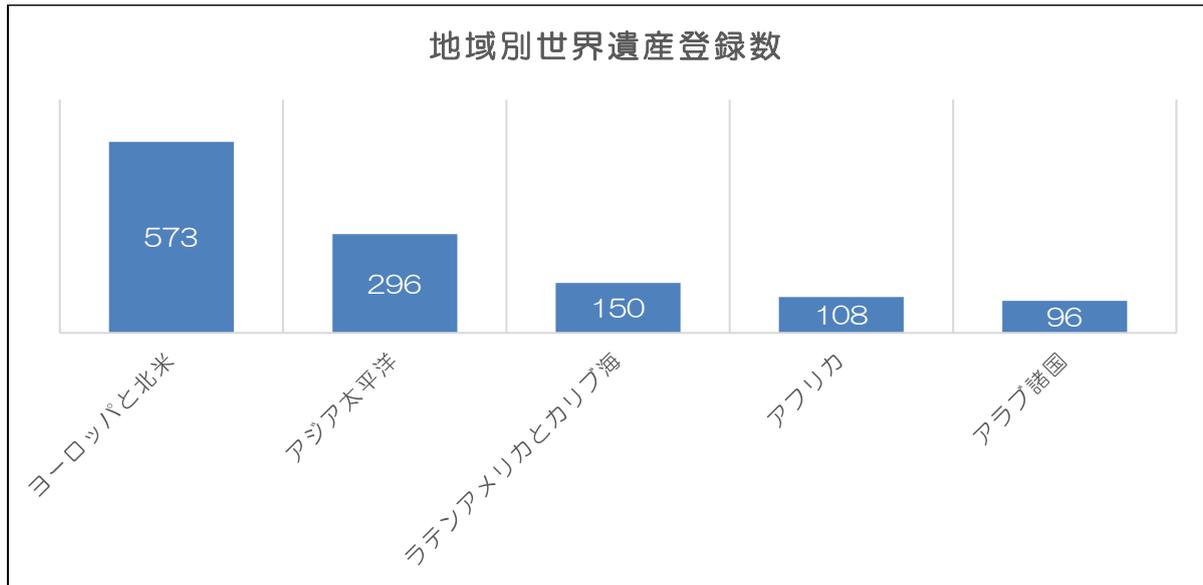
従来の世界遺産は、主に歴史的な建造物や自然環境が中心でしたが、20世紀以降に生まれた文化遺産も重要な価値を持つものとして評価されています。特に、近代建築や都市計画、戦争や社会変革に関連する遺産などが含まれます。例えば、フランスの「ル・コルビュジエの建築作品群」や、ドイツの「バウハウス関連遺産」などが、この方針のもとで登録されました。これにより、近現代の文化的景観や建築が、歴史的な遺産と同様に保護の対象となるようになっていきます。



アイアンブリッジ峡谷（左）、アルタミラ洞窟（右）（写真出典：オンライン世界遺産）

地理的不均衡

上のグラフは地域ごとの世界遺産登録数を示しています。全世界遺産のうち、ヨーロッパと北米地域が 46.9%を占めています。また、世界遺産を保有していない国は 28 カ国あり、その多くはアフリカに位置しています。このように世界遺産リストに登録されている遺産の数に偏りがあることがわかります。「じゃあ、アフリカやアラブ諸国の遺産をもっと登録すればいいじゃないか!」と思うかもしれませんが、話は簡単ではありません。



(出典：UNESCO 世界遺産センター)

## 世界遺産の登録マップ



(出典： Dastgerdi, @Research Gate)

## 世界遺産に地理的不均衡が生じている理由

### 理由1： 欧州主導で行われてきた世界遺産登録

世界遺産の制度は 1972 年に始まりましたが、最初のころはヨーロッパの国々が中心となって進めていました。そのため、ヨーロッパの歴史的な建築物や遺跡が多く登録される一方で、アフリカや南アメリカ、太平洋の国々などの遺産はあまり登録されませんでした。ヨーロッパの考え方や価値観、基準が優先されてしまったことで、地域ごとのバランスが取れなくなってしまったのです。

### 不均衡な理由2： 石の文化、木の文化、土の文化

世界には、石で作られた建物が多い地域もあれば、木や土を使った建築が主流の地域もあります。しかし、石の建物は長い間残りやすいのに対し、木や土の建物は風化しやすく、歴史があっても現在まで残っているものが少なくなっています。そのため、石の文化が発達したヨーロッパの遺産は多く登録されましたが、木や土の文化が中心のアフリカやアジアの遺産は、登録される数が少なくなっていました。世界遺産は有形である必要があるため、どうしても形に残りやすいものが優先されて登録されてきました。

### 不均衡な理由3： 推薦枠の上限

世界遺産に登録されるには、各国が UNESCO に推薦する必要があります。最初は推薦数に限りはありませんでした。1997 年のイタリアは一挙に 10 件も登録するような国もありました。しかし、世界遺産の登録競争が過熱するにつれて、登録が追いつかなくなり、2000 年から推薦件数に制限がかかりました。1 年に推薦できる数が、自然遺産、文化遺産ともに 1 つずつという上限が定められたのです。そのため、世界遺産の登録を目指している国が多い場合、推薦の順番待ちが発生し、特にまだ登録が少ない国にとっては不利になってしまいます。すでに多くの遺産が登録されている国々は、過去にたくさん推薦できたため、多くの世界遺産を持っていますが、新しく登録を増やしたい国は時間がかかってしまうのです。

### 不均衡な理由4： 登録にかかる資金と時間と労力

世界遺産に登録するには、遺産の価値を証明するための調査や、ユネスコへの申請書類の準備が必要です。実に多くのお金と時間が必要になります。これが先進国と途上国の格差を広げています。発展途上国からすれば、自国のお金は国内の開発や産業に費やしたいはずですから、世界遺産登録に多額の資金をあてることはできませんし、その人材を確保することも困難です。では、先進国が支援をすれば解決するののかといえは、それも簡単なことではありません。先進国にも支援の限度はありますし、上で述べたように、既に UNESCO の分担金も多く支払っています。これには多くの資金と時間がかかります。特に、発展途上国では、世界遺産の登録のために十分な資金を確保するのが難しく、調査を進めるのにも時間がかかることがあります。そのため、経済的に余裕のある国の遺産が先に登録され、資金が少ない国の遺産の登録は後回しになってしまうことが多いのです。

## 宗教的な不均衡

世界には数多くの宗教が存在しますが、これらの宗教に関する遺産は均等に登録されているわけではありません。実際、世界遺産リストにはキリスト教関連の遺産が比較的多く登録されている傾向があります。これは、キリスト教が歴史的に影響力を持ち、その建造物が多く評価されてきたためです。特に、ヨーロッパを中心に多くの教会や聖堂が存在し、文化的・建築的価値が認められてきました。

一方で、中東やアフリカの登録数が比較的少ないこともあり、世界的な宗教人口で近い将来最大になると予測されるイスラム教の文化遺産は、まだ十分に登録されているとは言えません。また、影響力が小さいと見なされる宗教に関する遺産が、十分に評価されないケースもあります。例えば、アフリカや南アジアの土着宗教、シャーマニズム、ヒンドゥー教や仏教の小規模な遺跡

などが、世界遺産として登録されることが少ない傾向にあります。

さらに、宗教的迫害を受けたり、政治的・社会的要因により文化遺産が十分に保護されず、破壊の危機にさらされている例もあります。例えば、タリバンによって破壊されたバミヤン渓谷の仏教遺跡（アフガニスタン）や、紛争によって損傷を受けたアレッポ旧市街（シリア）などが挙げられます。このように、宗教遺産の登録や保護には、単なる文化的価値の評価だけでなく、政治・社会的な課題も大きく関わっています。

### フェアに“見える”メンバー構成を

イコモスがユロセントリズムを克服するためには、私はしばしばイコモスの会員にこう言っています。

「皆さんはフェアに判定していると思っているけれども、実際には一定の価値観の赤で評価しているのではないか。外からはそういうふうに見える」

現在、20人の審査メンバーがいるとしたら、割合的にそのうちの8割がヨーロッパの価値観の中で育った人たちです。イスラム的価値観の人はひとりか、ふたり。仏教やヒンドゥーといったアジア的な世界で育った人もひとりか、ふたりです。アフリカの人、ひとりいるかいないかです。そういう中で、本当に OUV（顕著な普遍的価値）という文化的な価値の判断がフェアにできるのでしょうか。

彼らは皆、フェアにやっていると言います。自分たちは専門家だから、技術的かつ専門的な見地からフェアに判定していると。もちろんアンフェアにやろうとはしていないでしょう。しかし、それにもかかわらず、フェアに見えないことが問題です。

大切なのは、フェアに“見える”ことです。フェアにやるのは当然で、それに加えてフェアであるように見えなければならぬのです。

そのためには、メンバーのバックグラウンドの文化の多様性をある程度確保しておく必要があります。たとえば、イスラムの文化を背景にした人は20パーセントぐらいいてもおかしくありません。アジア的な文化の人も、もっと増やすべきです。さらに、人口比では10パーセント足らずの少数派を代表する人も必ず入れたほうがよいでしょう。

そのような工夫をして、ヨーロッパ人がほぼ独占しているメンバーの人種・民族構成を、バランスの取れた状態に変えていかなければいけないと、私は思います。

（出典：木曾 功「世界遺産ビジネス」）

### 自然遺産と文化遺産の不均衡

世界遺産の種類を改めて整理しましょう。世界遺産は、文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類に分類されています。2024年時点で文化遺産952件、自然遺産231件、複合遺産40件が登録されています。文化遺産は自然遺産の4倍以上の数が登録され、この点で種類の不均衡が生じていると言えます。また、文化遺産の多くはヨーロッパ、自然遺産の多くはアフリカやオセアニアに多いことも不均衡と言えます。

### 自然遺産が少ない理由

#### 理由1： そもそも自然遺産の数が少ない

京都には多くのお寺、神社等がある一方で、広大な地形や生態系は広範囲に広がっており、それで1つという単位になります。同じように、世界には多くの文化遺産が存在しますが、自然遺産はそもそもの数が限られています。また、文化遺産は人々が長い歴史の中で築き上げた建物や都市、宗教的な遺跡などが含まれるため、世界中のさまざまな地域に存在します。一方で、自然遺産は特別な生態系や景観が評価の対象となるため、登録に適した場所がもともと少ないのです。

#### 理由2： 手つかずの自然が残っていない

自然遺産として登録されるためには、その地域の自然が良い状態で保たれていることが重要です。しかし、世界中の多くの地域で森林伐採や都市開発が進み、昔のままの自然が失われつつあります。特に人口の多い地域では、長い歴史の中で人々が土地を利用し続けてきたため、手つかずの自然がほとんど残っていません。そのため、自然遺産に適した場所が減少し、登録される数も少なくなっているのです。

#### 理由3： 文化遺産より保護が難しい

自然遺産が文化遺産より少ない理由のひとつに、その保護の難しさがあります。自然遺産は、開発と保全のバランスが崩れやすく、登録後も適切に管理しなければ危機遺産（後の章で解説）に指定されることがあります。また、自然遺産として登録される対象は、単なる山や谷ではなく、地質、生態系、景観などの広範囲にわたる要素が含まれます。そのため、遺産の価値を見極めることが難しく、保護には広い範囲での取り組みが求められます。

さらには、「文化」と「自然」の二つに区分されることの問題もあります。自然地域の中には、人間が積極的に管理をしたことで維持されている地域もあり、それを文化的な遺産として認めるべきではないか、などの議論もされています。多様化する遺産を分類するのは難しくなりつつあり、「人類の遺産」として統合すべきだという試みすらあります。

### 時代的不均衡

時代的不均衡という言葉聞いてピンとこない人も多いかもしれませんが、実は、20世紀以降の現代の建築物は時代検証を経ず、文化財として保護下におかれていないものが多くあります。世界遺産に登録された建築物の中で新しいものは、オーストラリアのシドニー・オペラハウスです（2025年2月現在）。築30年しか経っていない建築物の普遍的な価値は評価できないという批判もありましたが、オーストラリア政府の強いプッシュもあり、その革新的なデザインと構造が評価されて



（写真出典：オンライン世界遺産）

2007年に世界文化遺産として登録されました。そんなオペラハウスが建設されたのは1973年です。

もっとも最近の出来事に関するものとしては「ルワンダ虐殺の記憶の場」があります。1994年に発生したルワンダ虐殺では、100万人以上が犠牲になりました。この虐殺は、大国と国連が責任を放棄して100万人の命を見捨てたと非難されるものです。これらの記憶の場所は、その悲劇を記憶し、再び同じ過ちを繰り返さないために保存されています。

世界遺産登録は、人類の歴史や文化の遺産を評価し、保護するという理念で行っているため、自然と年代の古いものが登録される傾向にはなってしまいます。しかし、現代の遺産も守られる必要があると考えるべきです。



(写真出典：世界遺産マニア)

### 先住民や少数民族の遺産が少ない

先住民や少数民族の遺産は重要であり、世界遺産に登録されているものもあります。先住民の遺産の例としては、オーストラリアのウルルやカナダのグレート・ピア・レイクなどが挙げられます。ウルルはアボリジニ、グレート・ピア・レイクは北極圏の先住民の文化が評価されています。日本でいえば、2021年に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」もその一例です。この遺産では、狩猟採集で糧を得ながら定住生活を行った世界でも稀な文化であることや特に北海道では、縄文文化がアイヌ文化に受け継がれたことが評価されています。

少数民族の遺産の例としては、中国のチベット高原の農牧民の文化的景観やトルコのゴルダ・ビリックなどがあります。

近年では先住民や少数民族の文化や歴史を尊重しようという動きも進んではいますが、いまだにその数は少なく、認識されていないことが問題です。ある意味、「マジョリティのための、マジョリティによる世界遺産」という現状があります。



ウルル（上）、北海道の縄文遺跡群（下）  
(写真出典：世界遺産を学ぶ)

### 富士山はなぜ“世界文化遺産”なの？

「富士山を世界遺産とする連絡協議会」は当初、富士山が自然遺産に登録されることを目標に活動を行っていました。しかし、世界の山々に比べると富士山の火山活動や形状がそれほど珍しくないことや、ゴミの問題などにより、国内の検討会での候補から落選してしまいます。そこで、協議会は目標を文化遺産に変更しました。富士山の「信仰の対象と芸術の源泉」としての価値が認められ、ついに、2013年に「世界文化遺産」として登録されたのです。富士山は古くから神聖な存在として信仰の対象でありました。江戸時代には『富嶽三十六景』や『東海道五十三次』で富士山が描かれており、日本人にとって特別な存在であったことがわかります。

世界遺産の保全には多様な問題が複雑に絡み合っており、保全は一筋縄ではありません。以下、項目ごとに見ていきましょう。

### 遺産を脅かすもの

#### 観光

世界遺産の登録数が増えるにしたがって、オーバーツーリズム（観光客の過剰な集中）は深刻な問題になっています。世界遺産登録は「遺産の保護」を目的としているはずなのに、その登録のおかげで観光客が殺到し、遺産が危機に瀕するという状況が世界共通の現象となっています。

例えば、ペルーの世界遺産、マチュピチュ遺跡では、世界遺産に登録された後、観光客が殺到し、観光客が遺跡に登ったり、破壊したりする迷惑行為が横行し、遺跡の劣化が進行しました。2017年からは公認ガイドの同伴を義務付け、入場数と滞在時間も制限するなど厳しいルールを設けています。しかし、コロナ禍以降は観光客が減少し、観光業の経済効果が以前に比べて落ちています。遺跡保護は重要である一方で、地元住民の生活のためにも、観光業による経済活性化が不可欠であると言えます。

また、地域住民の生活にも、騒音や交通渋滞などの影響を及ぼします。ごみ、治安の悪化なども問題です。例えば、日本の屋久島での資源のオーバーユースの問題が挙げられます。屋久島では、世界遺産の登録された後増加した観光客が特定の登山ルートに集中し、踏圧による自然食性の破壊が問題となりました。他にも、日本の小笠原諸島では、世界遺産に登録されたことで、観光客が大幅に増加し、外来種の移入も増えてきました。これにより、小笠原諸島の魅力の一つであった、独自の進化を遂げた生物の多様性が損なわれてしまったのです。



登山客が列をなすエベレスト  
(写真出典：Business Insider Japan)

#### 環境変化

環境の急激な変化も、世界遺産の保全を妨げる要因のひとつです。例えば、オーストラリアのグレート・バリア・リーフでは海水温の上昇によるサンゴ礁の白化が問題となっており、死滅が危ぶまれています。地球温暖化という責任の所在が曖昧な要素も、世界遺産を守る上での障壁となっています。



荒廃したシリア・アレッポの様子  
(写真出典：The Guardian)

#### 紛争

武力紛争によって、貴重な世界遺産が破壊されることが問題になっています。紛争当事者は、敵対勢力の象徴や文化的アイデンティティである遺跡を標的にすることがあります。武力紛争法では、文化財の破壊や略奪は禁止されています。さらに、世界遺産の概要で触れた、ハーグ条約においても、紛争時において文化財を標的にしないことを義務付けています。しかし、これらの法律が十分に順守されていないのが現状であり、法の順守を徹底させる必要が

あります。また、紛争地域では文化遺産の修復や保全活動が困難になります。現地での専門家による調査が進まなかったり、資材が不足したりするなどの理由で遺産の劣化が進むことがあります。

## **開発**

世界遺産には、開発を理由に、危機遺産に登録されたケースや、国の思惑で世界遺産にしないケースがあります。

例えば、「ウィーン歴史地区」として登録されている、オーストリアの首都ウィーンがあります。ウィーンは名門ハプスブルク家の支配のもと、城塞都市として発展してきた歴史があり、文化の交流を通じて都市の発展が見られる点などが評価され、2001年に世界文化遺産に登録されました。しかし、2016年に常設のアイススケート場を備えた高層ビルを建設することをウィーン市が発表すると、この新たな施設はウィーン市が持つ「顕著な普遍的価値」を損なうと評価され、2017年にはウィーン歴史地区が危機遺産リストに登録されてしまいました。

他にも、SNS映えする絶景として一躍有名になったボリビアのウユニ塩湖が挙げられます。ウユニ塩湖は、電気自動車の電池や医薬品の原料として需要が見込まれるリチウムの埋蔵量が世界屈指だとされています。ウユニ塩湖は、世界遺産に登録されると、保全や保護のための様々な規制がかかるため、リチウムを採掘したいという国の意向で登録を見送っています。

## **開発か？保護か？**

世界遺産の登録と開発のバランスは、しばしば人類にとって難しい選択を迫ります。環境保全や文化財の保護を重視するあまり、開発そのものが否定的に捉えられることもあります。私たちの生活の目的は世界遺産を守るだけではありません。社会の発展や地域の活性化を考えながら、文化財を大切にしていけることが求められます。保全の専門家は「遺産をそのままの状態に残すべき」と考え、現状を変えることを避けようとしています。特定の時点の姿を理想として固定し、未来にわたって維持することを重視するのです。しかし、都市も人々の暮らしも常に変化しており、時代に合わせた進化が必要です。このように、開発と保護のどちらを優先するかという問題は、世界遺産の本質とは何か、私たちはそれをどのように位置づけるべきかという根本的な問いにつながります。文化遺産を守りながらも、持続可能な社会を築いていくためには、両者のバランスを見極める視点が不可欠です。

一例として、パリのエッフェル塔を挙げてみましょう。19世紀末、パリ万博のシンボルとして建設が計画された際、多くの人々が「石造りの美しい街並みにそぐわない」と反発し、建設中止を求める嘆願書まで提出されました。しかし、時が経つにつれエッフェル塔は街に溶け込み、今ではパリを象徴する存在となりました。そして最終的には、「パリのセーヌ河岸」として世界遺産にも登録されています。

## **危機遺産**

政情不安、自然災害などの理由で、危機にさらされている遺産のことです。危機遺産の登録の目的は、周知することで各国の協力をあおぎ、人類の宝を危機から脱却させることです。危機遺産に登録されている遺産は緊急の保護の対象になります。状況が改善されると危機遺産リストから解除されますが、状況が改善されないと、世界遺産リストそのものから登録抹消されます。現在は56もの世界遺産が危機遺産リストに登録されています。その中には、ロシアの軍事侵攻を受けるウクライナ内の世界遺産があります。紛争や戦争によって保護ができていない遺産は緊急に保存や修復が求められるため、危機遺産に登録されます。

## **危機遺産が解決されない原因 — 資金不足**

遺産の保全が十分に行われず、危機的な状況にさらされると、その遺産は危機遺産リストに登録されます。危機遺産の問題が解決されない原因は何でしょうか？危機遺産に登録されている遺

産が減らない理由の 1 つに UNESCO の資金分配が挙げられます。世界遺産基金の用途には、「緊急援助」「準備援助」「保全・管理援助」がありますが、資金の多くが「準備援助」に回されている現状があります（準備援助は世界遺産リストへの登録に向けた準備、例えば、世界遺産の暫定リストの作成や推薦書の作成の援助を目的とするものです）。その分、緊急援助や保全・管理援助に十分な資金があてられません。危機遺産の解決には資金面の分配や、どこに支援すべきかを考える必要があります。

### **世界遺産の不均衡を正すと危機遺産が増えてしまうというジレンマ**

特に、アフリカや一部のアジア諸国では世界遺産の登録数が少なく、不均衡を正すために、これらの地域での世界遺産の登録を増やすことは重要な課題となっています。しかし、新たな登録を推進することで、別の問題が生じてしまいます。それは、保全や管理に必要な体制や資金が十分でないまま世界遺産が増えてしまうという問題です。特に、経済的な余裕がない国々では、登録後に十分な管理ができず、放置されたり、観光開発の影響を受けたりして、結果的に「危機遺産」としてリストに加えられてしまうケースが少なくありません。

このような状況を防ぐためには、世界遺産の登録だけでなく、その後の保全や管理を支援する仕組みの強化が必要です。しかし、本紙でも何度も述べていますが、世界遺産委員会や UNESCO にはお金がありません。

やはり、先進国が資金面や技術面での支援を強化し、適切な管理体制を整えるための協力を求めることが求められます。しかし、世界遺産の登録が狭き門になり、ただでさえ自国の遺産もろくに審査してもらえないような状況で、先進国が他国のためにこれ以上のお金を出すのでしょうか。世界遺産の不均衡を正すことと世界遺産を守り続けていくことは、現実的にとても難しいのです。

### **政治不安に直面する危機遺産**

政治情勢が安定していない国で遺産が登録されると、すぐに危機に瀕してしまうことも懸念されます。実際に、アフガニスタンの「バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」は、2003 年に世界遺産に登録されると同時に、タリバン政権下での破壊行為により危機遺産リストにも加えられました。



ANN News 「人類に対する戦争犯罪」3000 年前の遺跡破壊映像  
(タリバンのバーミヤン遺跡爆破を報じた当時のニュース映像)

<https://www.youtube.com/watch?v=OVcYb9XIwKY>



### **危機遺産の登録を解除された遺産ってあるの？**

はい、あります。例えば、モンテネグロの「コトルの自然と文化—歴史地域」は、1979 年に海岸沿いを襲った大地震の影響でコトル旧市街のおよそ半分が失われました。その結果、世界遺産で初めて危機遺産に登録されました。しかし、修復が進み 2003 年に危機遺産を脱することができました。世界遺産に登録されている国の中には、シリアやコンゴ共和国など、保有するすべての遺産が危機遺産に登録されている国もあります。

### 皆さんに意識してほしいこと

3つのゴールを踏まえ、リサーチや交渉に臨むにあたって皆さんに意識してほしいことをまとめます。3つのゴールが相互に関連していることも意識してください。ここでは、さまざまな国の立場をセリフ形式で示しましたので、自国の主張を考える際の参考にしてください。

## ゴール1

### 世界遺産の意義と価値を見つめ直そう。

世界遺産がブランド化し、ブームが過熱する中で、世界遺産はどのようにあるべきでしょうか。保護と観光等のバランスも含めて、その意義を議論してください。また、世界遺産条約の価値を広めるには世界遺産の数を増やすこと、範囲を広げていくことは大切ですが、一方で増やしすぎて価値が低くならないようにする必要があります。どこまで増やし、どこまで制限するべきでしょうか。



世界遺産は人類共通の宝。力のある先進国が国際社会のために支援をしないで、どうやって宝が守れると言うのだ？



先進国は容易に登録を続けてきて、今更制限は納得いかない。我々も同じ利益を享受すべきだ。



観光をはじめ、商業的な魅力があってこそ、各国がその利益のために世界遺産を守ろうとしてくれるのではないか。



世界遺産と政治、経済を切り離そう。このままだと世界遺産の信頼性もなくなってしまふ。



数が増えていくと、世界遺産そのものの価値がなくなる。途上国の登録を支援して、自国の遺産の価値を下げるわけにいかない。

## ゴール2

### 偏った世界遺産の不均衡を正そう。

均衡な登録リストと一言に言っても、それはどのような状態を示すのでしょうか。世界遺産に登録され得る財産の数、国土面積、人口などはそれぞれの国によって異なります。自国・国際社会にとって「均衡に登録される」とはどういうことなのかを考えた上で、行動指針を作成してみましょう。



ローカルな文化遺産は「人類共通の遺産」と言えるのか？地域間の数合わせが目的になってしまい、遺産の乱立を認めるだけでは？



私たちの国は世界遺産の登録が一件もない。不平等だ。途上国は自力で推薦する余裕がないのだから、国際社会が支援するべきだ。



先進国は分担金も多く支払っているのに、登録数が多くても良いではないか。途上国をこれ以上優先するのなら支援もできない。



欧州主義を改善するために、委員会や ICOMOS も多様な価値観を反映できるように改革されるべき。



保護にお金がかかる途上国の遺産をどんどん登録すれば、私たちの負担が大きくなってしまおう。

## ゴール 3

### 国際社会全体で世界遺産を守り続けていこう。

前章で解説したように、遺産を守るためには乗り越えなければならない課題が沢山あり、国際社会での協力が必要です。自国の遺産はどのような状況にあるのか、問題を解決するために国内外に対して具体的に何ができるのか/何が必要かを考えてみてください。



危機遺産リストに登録されている遺産がある。保護したいけれど、資金も技術も不足している。



観光客が増加しすぎているが、新たに規則や支援体制を決めるべきだろうか。



私たちには今の暮らしがあり、都市開発や観光ビジネスは必要。それを認めたくて、世界遺産の価値を守る方法を見つけたい。



経済や政治不安で遺産を守れないような国の登録は認めないほうがよい。わざわざ危機遺産を増やして、負担を増やしてほしくない。



先進国は自国の登録数を増やして世界遺産の恩恵をたくさん受けているのだから、他国の世界遺産保護にもっと積極的に支援をしてよ。

～ 卒業生から皆さんに託されたバトン ～

非公開

## ＝ 模擬国連をもっと知ろう！もっと楽しもう！ ＝

本会議の参加にあたり、以下の資料をぜひご参照、ご活用ください。

### 2023年冬会議 第4回国連防災世界会議

昨年度の冬会議の様子を報告書、報告動画としてまとめました。

#### 報告書



日本語版



English version



#### 報告動画



### 模擬国連ガイドマップ

本校の生徒が作成した模擬国連ガイドです。  
イラスト入りで分かりやすくまとまっています。  
特に初心者の方は必見です。



## 参考資料

< 関先生の資料、HP >

Max Classroom.net

[www.maxclassroom.net](http://www.maxclassroom.net)

< 書籍 >

片岡英夫（監修） 「世界でいちばん素敵な世界遺産の教室」 2021年 三オブックス出版

木曾 功 「世界遺産ビジネス」 2015年 小学館新書

佐滝 剛弘 「「世界遺産」の真実 - 過度の期待、大いなる誤解」 2009年 禅伝社

中村 俊介 「世界遺産 - 理想と現実のはざままで」 2019年 岩波新書

林 奈央 「日本人が知らない世界遺産」 2024年 朝日新書

古田陽久・古田真美 「世界遺産ガイドーユネスコ遺産の基礎知識ー」 2014年 シンクタンク  
せとうち総合研究機構発行

世界遺産アカデミー（監修） 「すべてがわかる世界遺産 1500 上 世界遺産検定1級公式テキスト」 2024年 株式会社マイナビ出版

< ホームページ >

西村 幸夫 「危機遺産」を例に持続可能な社会を実現するための方法を考えよう」 世界遺産  
検定 HP 2024年

[https://www.sekaken.jp/sdgs\\_challenge\\_2024/theme-1/](https://www.sekaken.jp/sdgs_challenge_2024/theme-1/)

ウェザーニューズ「富士山が「自然遺産」ではなく「文化遺産」の理由とは？」 2021年

<https://weathernews.jp/s/topics/202102/200195/>

桜美林大学金子ゼミ おうちでめぐろう世界遺産 「世界遺産が迎える危機」 2021年

[https://www2.obirin.ac.jp/a-kaneko/exh2021/?page\\_id=86](https://www2.obirin.ac.jp/a-kaneko/exh2021/?page_id=86)

時事ドットコムニュース

・「遺跡保護か経済か 観光公害防止でジレンマ・マチュピチュ」 2024年

[https://www.jiji.com/jc/article?k=2024062900149&g=int#goog\\_rewarded](https://www.jiji.com/jc/article?k=2024062900149&g=int#goog_rewarded)

世界遺産を学ぶ 「グローバルストラテジーとは」 2021年

<https://worldheritage.online/?p=4584>

National Geographic 「世界遺産条約50年、ユネスコが直面する課題と限界」 2022年

<https://natgeo.nikkeibp.co.jp/atcl/news/22/112900553/>

< その他のホームページ >

文化庁 HP 世界遺産

<https://www.bunka.go.jp/index.html>

文部科学省 HP 「世界の記憶」

<https://www.mext.go.jp/unesco/006/1354664.htm>

UNESCOHP

<https://whc.unesco.org/>

オンライン世界遺産ガイド

<https://worldheritagesite.xyz/>

世界遺産アカデミー

<https://wha.or.jp/>

世界遺産ガイド

<https://world-heritage.net/>

世界遺産検定

<https://www.sekaken.jp/>

世界遺産を学ぶ

<https://worldheritage.online/>

文化遺産オンライン

<https://bunka.nii.ac.jp/>

### ～この冊子の利用について～

私たちは模擬国連に出会い、多くの学びと刺激、そして仲間を得て、自らも大きく成長できたと感じています。『想像以上に君は変われる』、『Be the First Penguin（海に飛び込む最初のチャレンジャーになろう）』という2つの合言葉のもとに私たちはたくさんの挑戦をしてきました。この度、私たちは、高校卒業に際して、自分たちの挑戦の証を次世代に残し、つなげていきたいと思い、卒業記念として最後のチャレンジに挑みました。「一人でも多くの生徒に模擬国連を体験してもらい、自分の可能性を広げてほしい」「模擬国連を通じて、世界に目を向けて、『よりよい世界』を考えてほしい」、その願いを込めてこの議題解説書を作成いたしました。

また、2018年に始まった大妻模擬国連は他校の皆さんに導かれ、ご支援をいただいて今日まで成長することができました。これまでの私たちの模擬国連を思い返すと、全ての場面に学内外多くの皆さんの存在があり、感謝の念が尽きません。これまでいただいたご厚意とお力添えを今度は私たちが次世代に返し、つないでいく番だと思っております。

この冊子が少しでも模擬国連に取り組む方々のためになるのであればこれ以上に嬉しいことはありません。もしこの冊子を活用あるいは参考いただけるのであれば、著作権を気にせず使いやすいように自由に編集していただいて構いません（他校・学外でご使用になる場合は、本校名、私たちの名前やメッセージも消してご活用いただくことも問題ございません）。ただし、中で使用している参考文献やそこからの抜粋に関しては、適切に出典情報を記載してください。

私たちの思いが一人でも多くの方に届くことを願っております。

大妻模擬国連 2024 年度卒業生 有志一同